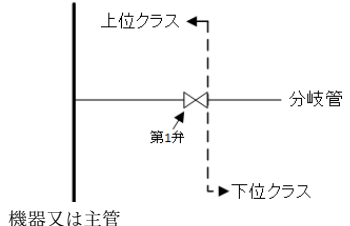
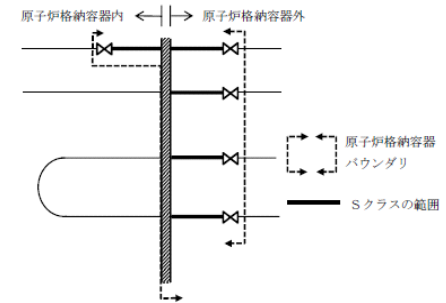
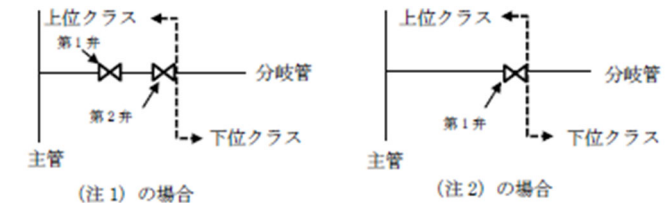


MOX 燃料加工施設	発電炉	備考
添付書類III-1-1	添付書類III-1-1-3	添付書類V-2-1-4
<p>(2) Bクラスの施設 安全機能を有する施設のうち、機能喪失した場合の影響がSクラスに属する施設と比べ小さい施設。</p> <p>a. 核燃料物質を取り扱う設備・機器又はMOXを非密封で取り扱う設備・機器を収納するグローブボックス等であって、その破損による公衆への放射線の影響が比較的小さいもの(ただし、核燃料物質が少ないか又は収納方式によりその破損による公衆への放射線の影響が十分小さいものは除く。)</p> <p>b. 放射性物質の外部への放散を抑制するための設備・機器であってSクラス以外の設備・機器</p> <p>(3) Cクラスの施設 Sクラスに属する施設及びBクラスに属する施設以外の一般産業施設又は公共施設と同等の安全性が要求される施設。</p>	<p>d. <u>その他の施設</u></p> <p>(a) <u>火災防護設備のうち、以下の設備・機器</u></p> <p>イ. <u>グローブボックス温度監視装置</u></p> <p>ロ. <u>グローブボックス消火装置(安全上重要な施設のグローブボックスの消火に関する範囲)</u></p> <p>ハ. <u>延焼防止ダンパ(安全上重要な施設のグローブボックスの排気系に設置するもの。)</u></p> <p>ニ. <u>ピストンダンパ(安全上重要な施設のグローブボックスの給気系に設置するもの。)</u></p> <p>(b) <u>水素・アルゴン混合ガス設備の混合ガス水素濃度高による混合ガス供給停止回路及び混合ガス濃度異常遮断弁(焼結炉系、小規模焼結処理系)</u></p> <p>(2) <u>Bクラスの施設</u></p> <p>a. <u>核燃料物質を取り扱う設備・機器又はMOXを非密封で取り扱う設備・機器を収納するグローブボックス等であって、その破損による公衆への放射線の影響が比較的小さいもの(ただし、核燃料物質が少ないか又は収納方式によりその破損による公衆への放射線の影響が十分小さいものは除く。)</u></p> <p>(a) <u>MOXを取り扱う設備・機器(ただし、放射性物質の環境への放散のおそれのない装置類又は内蔵量の非常に小さい装置類を除く。)</u></p> <p>(b) <u>原料ウラン粉末を貯蔵するウラン貯蔵棚</u></p> <p>(c) <u>Sクラスのグローブボックス以外のグローブボックス(ただし、選別・保管設備及び燃料棒加工工程の一部のグローブボックスを除く。)</u></p> <p>b. <u>放射性物質の外部への放散を抑制するための設備・機器であってSクラス以外の設備・機器</u></p> <p>(a) <u>グローブボックス排気設備のうち、Bクラスのグローブボックス等からSクラスのグローブボックス排気設備に接続するまでの範囲及びBクラスのグローブボックスの給気側のうち、フィルタまでの範囲</u></p> <p>(b) <u>窒素循環設備のうち、以下の設備・機器</u></p> <p>イ. <u>窒素循環ダクトのうち、窒素雰囲気型グローブボックス(窒素循環型)を循環する経路</u></p> <p>ロ. <u>窒素循環ファン</u></p> <p>ハ. <u>窒素循環冷却機</u></p> <p>c. <u>その他の施設</u></p> <p>(a) <u>燃料加工建屋及び貯蔵容器搬送用洞道の主要なコンクリート遮蔽</u></p> <p>(3) <u>Cクラスの施設</u></p> <p><u>上記Sクラス及びBクラスに属さない施設</u></p>	<p>・ 事業変更許可申請書に基づきMOX燃料加工施設におけるSクラスに分類する施設を記載した。</p> <p>・ 事業変更許可申請書に基づきMOX燃料加工施設におけるBクラスに分類する施設を記載した。</p> <p>・ 事業変更許可申請書に基づきMOX燃料加工施設におけるCクラスに分類する施設を記載した。</p>

MOX燃料加工施設	発電炉	備考
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類Ⅴ-2-1-4
<p>3. 耐震設計上の重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類</p> <p>3.1 安全機能を有する施設の耐震設計上の重要度分類 安全機能を有する施設の耐震設計上の重要度を以下のとおり分類する。下記に基づく各施設の具体的な耐震設計上の重要度分類及び当該施設を支持する構造物の支持機能が維持されることを確認する地震動を「Ⅲ-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針」の第2.4-1表に、申請設備の耐震重要度分類について同添付書類の第2.4-2表に示す。</p> <p>(1) Sクラスの施設 自ら放射性物質を内蔵している施設、当該施設に直接関係しておりその機能喪失により放射性物質を外部に放散する可能性のある施設、放射性物質を外部に放散する可能性のある事態を防止するために必要な施設及び放射性物質が外部に放散される事故発生の際に外部に放散される放射性物質による影響を低減させるために必要となる施設であって、環境への影響が大きいもの。</p> <p>a. MOXを非密封で取り扱う設備・機器を収納するグローブボックス等であって、その破損による公衆への放射線の影響が大きい施設</p> <p>b. 上記a.に関連する設備・機器で放射性物質の外部への放散を抑制するための設備・機器</p> <p>c. 上記a.及びb.の設備・機器の機能を確保するために必要な施設</p> <p>(2) Bクラスの施設 安全機能を有する施設のうち、機能喪失した場合の影響がSクラスに属する施設と比べ小さい施設。</p> <p>a. 核燃料物質を取り扱う設備・機器又はMOXを非密封で取り扱う設備・機器を収納するグローブボックス等であって、その破損による公衆への放射線の影響が比較的小さいもの(ただし、核燃料物質が少ないか又は収納方式によりその破損による公衆への放射線の影響が十分小さいものは除く。)</p> <p>b. 放射性物質の外部への放散を抑制するための設備・機器であってSクラス以外の設備・機器</p> <p>(3) Cクラスの施設 Sクラスに属する施設及びBクラスに属する施設以外の一般産業施設又は公共施設と同等の安全性が要求される施設。</p>	<p>2.3 耐震重要度分類上の留意事項</p> <p>(1) <u>MOX燃料加工施設の安全機能は、その機能に直接的に関連するもののほか、補助的な役割をもつもの及び支持構造物等の間接的な施設を含めて健全性を保持する観点で、これらを主要設備等、補助設備、直接支持構造物、間接支持構造物及び波及的影響を検討すべき設備に区分する。</u> <u>安全上要求される同一の機能上の分類に属する主要設備等、補助設備及び直接支持構造物については同一の耐震重要度とするが、間接支持構造物の支持機能及び波及的影響の評価については、それぞれ関連する設備の耐震設計に適用される地震動に対して安全上支障がないことを確認する。</u></p> <p>(2) <u>燃料加工建屋の耐震設計について、弾性設計用地震動S<sub>d</sub>による地震力又は静的地震力のいずれか大きい方の地震力に対しておおむね弾性範囲に留まるとともに、基準地震動S<sub>s</sub>による地震力に対して構造物全体として変形能力について十分な余裕を有するように設計する。</u></p> <p>(3) <u>一時保管ピット、原料MOX粉末缶一時保管装置、粉末一時保管装置、ペレット一時保管棚、スクラップ貯蔵棚、製品ペレット貯蔵棚、燃料棒貯蔵棚及び燃料集合体貯蔵チャンネルは、核燃料物質を取り扱うという観点からBクラスとする。また、容器等が相互に影響を与えないようにするために、基準地震動S<sub>s</sub>による地震力に対して過度な変形等が生じないよう十分な構造強度を持たせる設計とする。</u></p> <p>(4) <u>上位の分類に属する設備と下位の分類に属する設備間で液体状の放射性物質を移送するための配管及びサンプリング配管のうち、明らかに取扱量が少ない配管は、設備のバウンダリを構成している範囲を除き、下位の分類とする。</u></p> <p>(5) <u>安全上重要な施設として選定する構築物は、Sクラスとする。</u> <u>具体的には、原料受払室、原料受払室前室、粉末調整第1室、粉末調整第2室、粉末調整第3室、粉末調整第4室、粉末調整第5室、粉末調整第6室、粉末調整第7室、粉末調整室前室、粉末一時保管室、点検第1室、点検第2室、ペレット加工第1室、ペレット加工第2室、ペレット加工第3室、ペレット加工第4室、ペレット加工室前室、ペレット一時保管室、ペレット・スクラップ貯蔵室、点検第3室、点検第4室、現場監視第1室、現場監視第2室、スクラップ処理室、スクラップ処理室前室及び分析第3室で構成する区域の境界の壁及び床(以下「重要区域の壁及び床」という。)をSクラスとする。</u></p> <p>(6) <u>貯蔵施設を取り囲む壁、天井及びこれらと接続している柱、梁並びに地上1階以上の外壁は、遮蔽機能を有するためBクラスとする。</u></p> <p>(7) <u>工程室の耐震壁の開口部周辺が、弾性設計用地震動S<sub>d</sub>による地震力又は静的地震力のいずれか大きい方の地震力に対して、弾性範囲を超える場合であっても、排気設備との組合せで、閉じ込め機能を確保できることからこれを許容する。</u></p> <p>(8) <u>貯蔵容器搬送用洞道の主要なコンクリート遮蔽は、Bクラスとする。</u></p> <p>(9) <u>溢水防護設備は、地震及び地震を起因として発生する溢水によって安全機能を有する施設のうち、MOX燃料加工施設内部で想定される溢水に対して、閉じ込め機能、臨界防止等の安全機能を維持するために必要な設備の安全機能が損なわれない設計とする。</u></p> <p>(10) <u>窒素循環設備のうち、Sクラスのグローブボックスを循環する経路については、基準地震動S<sub>s</sub>による地震力に対してその機能を保持する設計とする。</u></p>	<p>・ 事業変更許可申請書に基づき、耐震重要度分類上の留意事項を記載した。</p>

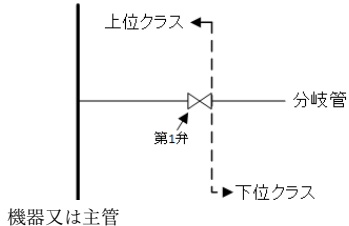
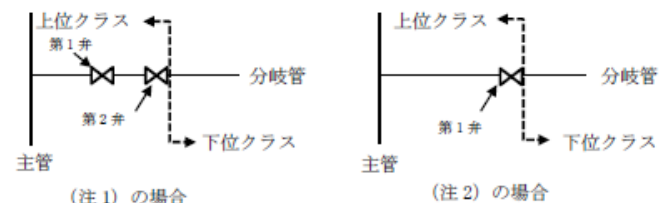
MOX燃料加工施設	発電炉	備考
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類Ⅴ-2-1-4
	<p>2.4 MOX燃料加工施設の区分</p> <p>2.4.1 区分の概要 当該施設に課せられる機能は、その機能に直接的に関連するもののほか、補助的な役割を持つもの、支持構造物等の間接的な施設を含めた健全性が保たれて初めて維持し得るものであることを考慮し、これらを主要設備等、補助設備、直接支持構造物、間接支持構造物及び波及的影響を考慮すべき施設に区分する。</p> <p>2.4.2 各区分の定義 各区分の設備は次のものをいう。 (1) 主要設備等とは、当該機能に直接的に関連する設備及び構築物をいう。 (2) 補助設備とは、当該機能に間接的に関連し、主要設備等の補助的役割を持つ設備をいう。 (3) 直接支持構造物とは、主要設備等、補助設備に直接取り付けられる支持構造物、又はこれらの設備の荷重を直接的に受ける支持構造物をいう。 (4) 間接支持構造物とは、直接支持構造物から伝達される荷重を受ける構造物(建物・構築物)をいう。 (5) 波及的影響を考慮すべき施設とは、下位の耐震クラスに属するものの破損によって上位の分類に属するものに波及的影響を及ぼすおそれのある施設をいう。波及的影響を考慮すべき施設の検討については、「Ⅲ-1-1-4 波及的影響に係る基本方針」に示す。</p> <p>2.4.3 間接支持機能及び波及的影響 同一系統設備に属する主要設備等、補助設備及び直接支持構造物については、同一の耐震重要度とするが、間接支持構造物の支持機能及び設備相互間の影響については、それぞれ関連する設備の耐震設計に適用される地震動に対して安全上支障ないことを確認するものとする。</p> <p>安全機能を有する施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設を第2.4-1表に、安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表を第2.4-2表に示す。</p> <p>同表には、当該施設を支持する建物・構築物の支持機能が維持されることを確認する地震動及び波及的影響を考慮すべき施設に適用する地震動(以下「検討用地震動」という。)を併記する。</p>	<p>2.2 発電用原子炉施設の区分</p> <p>2.2.1 区分の概要 当該施設に課せられる機能は、その機能に直接的に関連するもののほか、補助的な役割を持つもの、支持構造物等の間接的な施設を含めた健全性が保たれて初めて維持し得るものであることを考慮し、これらを主要設備、補助設備、直接支持構造物、間接支持構造物及び波及的影響を考慮すべき施設に区分する。</p> <p>2.2.2 各区分の定義 各区分の設備は次のものをいう。 (1) 主要設備とは、当該機能に直接的に関連する設備をいう。 (2) 補助設備とは、当該機能に間接的に関連し、主要設備の補助的役割を持つ設備をいう。 (3) 直接支持構造物とは、主要設備、補助設備に直接取り付けられる支持構造物、若しくはこれらの設備の荷重を直接的に受ける支持構造物をいう。 (4) 間接支持構造物とは、直接支持構造物から伝達される荷重を受ける構造物(建物・構築物・車両)をいう。 (5) 波及的影響を考慮すべき施設とは、下位クラス施設のうち、その破損等によって上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれのある施設をいう。波及的影響を考慮すべき施設の検討については、添付書類「Ⅴ-2-1-5 波及的影響に係る基本方針」に示す。</p> <p>2.2.3 間接支持機能及び波及的影響 同一系統設備に属する主要設備、補助設備及び直接支持構造物については同一の耐震重要度とするが、間接支持構造物の支持機能及び設備相互間の影響については、それぞれ関連する設備の耐震設計に適用される地震動に対して安全上支障ないことを確認するものとする。</p> <p>設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設を表2-1に、設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類を表2-2に示す。</p> <p>同表には、当該施設を支持する構造物の支持機能が維持されることを確認する地震動及び波及的影響を考慮すべき施設に適用する地震動(以下「検討用地震動」という。)を併記する。</p> <p>・ MOX燃料加工施設における主要設備等には、構築物を含めるため、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。 ・ MOX燃料加工施設においては安全機能を有する施設として車両を有していないため、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。</p>

MOX燃料加工施設	発電炉	備考
添付書類III-1-1	添付書類III-1-1-3	添付書類V-2-1-4
	<p>3. 安全機能を有する施設の重要度分類の取合点</p> <p>機器とそれに接続する配管系又は配管系中で重要度分類が異なる場合の取合点は、原則として、機器から見て第1弁又は上位クラス側の第1弁とする。取合点となる第1弁は、第3-1図に示すように上位の重要度分類に属するものとする。</p>  <p>第3-1図 重要度分類の取合点</p>	<p>3. 設計基準対象施設の重要度分類の取合点</p> <p>設計基準対象施設の重要度分類の取合点は、以下の通りとする。</p> <p>(1) 機器とそれに接続する配管系との重要度分類が異なる場合の取合点は、原則として、機器から見て第1弁とする。取合点となる第1弁は、上位の重要度分類に属するものとする。</p> <p>(2) 原子炉格納容器バウンダリは、バウンダリを構成する弁までをSクラスとする(図3-1参照)。</p>  <p>図3-1 原子炉格納容器バウンダリとSクラスの範囲</p> <p>(3) 配管系中で重要度が異なる場合の取合点は、<u>原子炉冷却材圧力バウンダリ</u>周りで第2隔離弁までがバウンダリの場合は第2弁(注1)、<u>その他は上位クラスから見て第1弁(注2)</u>とする。取合点となる弁は、図3-2に示すように上位の重要度分類に属するものとする。</p>  <p>図3-2 配管系中の取合点</p> <p>・ 発電炉固有の設計上の考慮であり、MOX燃料加工施設においては修正方針(2)で記載の内容に対応しているため、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。</p> <p>・ JEAG4601-1984において、耐震重要度分類は、通常時閉あるいは隔離可能な弁を設置することで上位クラスと下位クラスの境界とすることとされている。発電炉における原子炉冷却材圧力バウンダリ(以下「RCPB」という。)については、「発電用軽水型原子炉施設に関する安全設計審査指針」及び「実用発電原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」の第十七条の解釈にて示されており、通常時閉かつ事故時閉のラインの隔離弁以外は第2隔離弁までと定義されている。また、RCPBの耐震</p>

MOX 燃料加工施設		発電炉	備考
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類V-2-1-4	
			<p>重要度分類がSクラスと定義されていることから第2隔離弁を含む場合を上位クラスとして記載している。また、その他は上位クラスから見て第1弁としている。</p> <p>一方、MOX 燃料加工施設においては「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」の解釈における定義に該当する設備はなく、MOX 燃料加工施設の弁は発電炉における「その他は上位クラスから見て第1弁」に該当することから、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。</p>

MOX燃料加工施設	発電炉	備考
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類V-2-1-4
<p>3.2 重大事故等対処施設の設備分類                      重大事故等対処施設の設備について、耐震設計上の分類を各設備が有する重大事故等に対処するために必要な機能及び設置状態を踏まえ、以下のとおりに分類する。下記の分類に基づき耐震評価を行う申請設備の設備分類について「Ⅲ-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針」の第2.4-1表に示す。</p> <p>(1) 常設重大事故等対処設備</p> <p>a. 常設耐震重要重大事故等対処設備                      常設重大事故等対処設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故に対処するための設備が有する機能を代替するもの</p> <p>b. 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備                      常設重大事故等対処設備であって、上記a. 以外のもの</p>	<p>4. 重大事故等対処施設の設備分類</p> <p>4.1 耐震設計上の設備分類                      重大事故等対処施設の各設備が有する重大事故等に対処するために必要な機能及び設置状態を踏まえて、以下の区分に分類する。</p> <p>(1) 常設重大事故等対処設備  <u>重大事故に至るおそれがある事故及び重大事故(「重大事故等」という。)が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</u></p> <p>a. 常設耐震重要重大事故等対処設備                      常設重大事故等対処設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故に対処するための設備が有する機能を代替するもの。</p> <p>b. 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備  <u>常設重大事故等対処設備であって、上記a. 以外のもの。</u></p> <p>4.2 設備分類上の留意事項                      設備分類上の留意事項を示す。</p> <p>(1) <u>重大事故等対処設備の設計においては、重大事故等対処施設が代替する機能を有する安全機能を有する施設の耐震重要度に応じた地震力を適用するが、適用に当たっては以下を考慮する。</u></p> <p>a. <u>常設耐震重要重大事故等対処設備については、耐震重要施設に属する安全機能を有する施設の安全機能を代替する設備であることから、耐震重要施設の耐震設計に適用する基準地震動S<sub>s</sub>による地震力に対して、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれない設計とする。</u></p> <p>b. <u>常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備については、代替する安全機能を有する施設の耐震重要度に応じた地震力に対して、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれない設計とする。</u>  <u>具体的には、代替する安全機能を有する施設の耐震重要度がBクラス又はCクラスの施設については、それぞれの重要度に応じた地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれない設計とする。</u></p>	<p>4. 重大事故等対処施設の設備の分類</p> <p>4.1 耐震設計上の設備の分類                      重大事故等対処施設について、耐震設計上の区分を設備が有する重大事故等時に対処するために必要な機能を踏まえて、以下の通りに分類する。</p> <p>(1) <u>基準地震動S<sub>s</sub>による地震力に対して重大事故等時に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計するもの</u></p> <p>a. 常設耐震重要重大事故防止設備                      常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの</p> <p>b. 常設重大事故緩和設備  <u>重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの</u></p> <p>(2) <u>静的地震力又は弾性設計用地震動S<sub>d</sub>に2分の1を乗じたものによる地震力に対して十分に耐えるよう設計するもの</u></p> <p>a. <u>常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備</u>  <u>常設重大事故防止設備であって、耐震Bクラス又はCクラスに属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの</u></p> <p>・事業変更許可申請書に合わせた記載とした。</p> <p>・MOX燃料加工施設には、常設重大事故緩和設備の分類がないため記載しない。</p> <p>・事業変更許可申請書に基づき、設備分類上の留意事項を記載した。</p>

MOX燃料加工施設	発電炉	備考
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅴ-2-1-4	
	<p>添付書類Ⅲ-1-1-3</p> <p>4.3 重大事故等対処施設の区分</p> <p>4.3.1 区分の概要 当該施設に課せられる機能は、その機能に関連するもののほか、支持構造物等の間接的な施設を含めた健全性が保たれて初めて維持し得るものであることを考慮し、これらを設備、直接支持構造物、間接支持構造物及び波及的影響を考慮すべき施設に区分する。</p> <p>4.3.2 各区分の定義 各区分の設備とは次のものをいう。 (1) 設備とは、重大事故等時に対処するために必要な機能を有する設備で、重大事故等時に当該機能に直接的に関連する設備及び間接的に関連する設備をいう。 (2) 直接支持構造物とは、設備に直接取り付けられる支持構造物、若しくはこれらの設備の荷重を直接的に受ける支持構造物をいう。 (3) 間接支持構造物とは、直接支持構造物から伝達される荷重を受ける構造物（建物・構築物・車両）をいう。 (4) 波及的影響を考慮すべき施設とは、下位クラス施設の破損等によって上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれのある施設をいう。波及的影響を考慮すべき施設の検討については、「Ⅲ-1-1-4 波及的影響に係る基本方針」に示す。</p> <p>4.3.3 間接支持機能及び波及的影響 設備の直接支持構造物については設備と同一の設備分類とするが、間接支持構造物の支持機能及び設備相互間の影響については、それぞれ関連する設備の耐震設計に適用される地震動に対して安全上支障のないことを確認するものとする。</p> <p><u>重大事故等対処施設の耐震設計上の設備分類の表及び重大事故等対処施設の申請設備の設備分類の表については、当該施設の申請に合わせて次回以降に詳細を説明する。</u></p>	<p>添付書類Ⅴ-2-1-4</p> <p>4.2 重大事故等対処施設の区分</p> <p>4.2.1 区分の概要 当該施設に課せられる機能は、その機能に関連するもののほか、支持構造物等の間接的な施設を含めた健全性が保たれて初めて維持し得るものであることを考慮し、これらを設備、直接支持構造物、間接支持構造物及び波及的影響を考慮すべき施設に区分する。</p> <p>4.2.2 各区分の定義 各区分の設備とは次のものをいう。 (1) 設備とは、重大事故等時に対処するために必要な機能を有する設備で、重大事故等時に当該機能に直接的に関連する設備及び間接的に関連する設備をいう。 (2) 直接支持構造物とは、設備に直接取り付けられる支持構造物、若しくはこれらの設備の荷重を直接的に受ける支持構造物をいう。 (3) 間接支持構造物とは、直接支持構造物から伝達される荷重を受ける構造物（建物・構築物・車両）をいう。 (4) 波及的影響を考慮すべき施設とは、下位クラス施設の破損等によって上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれのある施設をいう。波及的影響を考慮すべき施設の検討については、添付書類「Ⅴ-2-1-5 波及的影響に係る基本方針」に示す。</p> <p>4.2.3 間接支持機能及び波及的影響 設備の直接支持構造物については設備と同一の設備分類とするが、間接支持構造物の支持機能及び設備相互間の影響については、それぞれ関連する設備の耐震設計に適用される地震動に対して安全上支障のないことを確認するものとする。</p> <p><u>重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設を表4-1に、重大事故等対処施設の申請設備の設備分類を表4-2に示す。また、同表には、当該施設を支持する構造物の支持機能が維持されることを確認する地震動及び波及的影響を考慮すべき施設に適用する地震動（以下「検討用地震動」という。）を併記する。</u></p> <p>・第1回申請では表に記載する施設がないため、後次回で比較結果を示す。</p>

MOX燃料加工施設	発電炉	備考
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅴ-2-1-4	
	<p>4.4 重大事故等対処施設の設備分類の取合点</p> <p>機器とそれに接続する配管系又は配管系中で、上位クラス施設と下位クラス施設の取合点は、原則として、機器から見て第1弁又は上位クラス側の第1弁とする。取合点となる第1弁は、第4.4-1図に示すように上位クラス施設に属するものとする。</p> <p>ここで上位クラス施設とは、耐震重要施設及び重大事故等対処設備が設置されている重大事故等対処施設をいい、下位クラス施設とは、上位クラスの施設以外のMOX燃料加工施設内にある施設（資機材等を含む。）をいう。</p>  <p>第4.4-1図 設備分類の取合点</p>	<p>5. 重大事故等対処施設の設備分類の取合点</p> <p>重大事故等対処施設の設備分類の取合点は、以下の通りとする。</p> <p>(1) 機器とそれに接続する配管系との、上位クラス施設と下位クラス施設の取合点は、原則として、機器から見て第1弁とする。取合点となる第1弁は、上位クラス施設に属するものとする。</p> <p>(2) 配管系中の上位クラス施設と下位クラス、<u>施設の取合点は、原子炉冷却材圧力バウンダリ周りで第2隔離弁までがバウンダリの場合は第2弁（注1）、その他は上位クラスから見て第1弁（注2）とする。取合点となる弁は、図5-1に示すように上位クラス施設に属するものとする。</u></p> <p>ここで上位クラス施設とは、耐震重要施設及び常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置されている重大事故等対処施設をいい、下位クラス施設とは、上位クラスの施設以外の発電所内にある施設（資機材等を含む。）をいう。</p>  <p>図5-1 配管系中の取合点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発電炉固有の機能要求であり、MOX燃料加工施設には類似する機能要求がないため、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。</li> <li>・ MOX燃料加工施設には、常設重大事故緩和設備の分類がないため記載しない。</li> </ul>







【Ⅲ-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(15/85)

MOX燃料加工施設			添付書類Ⅲ-1-1-3			添付書類Ⅲ-1-1-3			添付書類Ⅴ-2-1-4			添付書類Ⅴ-2-1-4			備考
添付書類Ⅲ-1-1			添付書類Ⅲ-1-1-3			添付書類Ⅲ-1-1-3			添付書類Ⅴ-2-1-4			添付書類Ⅴ-2-1-4			備考
耐震 クラス S	クラス別施設 1) MOXを非密封で取り扱う設備・機器を収容するグローブボックス及び同等の閉じ込め機能を必要とする設備・機器であつて、その放射線の影響が大きい施設 (つづき) 2) 上記1)に関連する設備・機器から放射線物質が漏えいした場合には、その影響の拡大を防止するための施設 3) 上記1)に関連する設備・機器の放射性物質の外部への放射線照射を防止するための設備・機器	施設名	追加 附属施設	主要設備等 <sup>a)</sup>	補完設備 <sup>b)</sup>	補完設備 <sup>b)</sup>	補完設備 <sup>b)</sup>	補完設備 <sup>b)</sup>	補完設備 <sup>b)</sup>	補完設備 <sup>b)</sup>	補完設備 <sup>b)</sup>	補完設備 <sup>b)</sup>	補完設備 <sup>b)</sup>	補完設備 <sup>b)</sup>	表の構成は発電炉と同等としており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。
		適用範囲	その他	グローブボックス	グローブボックス	非常用室内 電源設備 <sup>a1)</sup>	耐震 クラス	直接対象構造物 <sup>a2)</sup>	間接対象構造物 <sup>a3)</sup>	間接対象構造物 <sup>a4)</sup>	間接対象構造物 <sup>a5)</sup>	間接対象構造物 <sup>a6)</sup>	間接対象構造物 <sup>a7)</sup>	間接対象構造物 <sup>a8)</sup>	
		施設名	追加 附属施設	主要設備等 <sup>a)</sup>	補完設備 <sup>b)</sup>	補完設備 <sup>b)</sup>	補完設備 <sup>b)</sup>	補完設備 <sup>b)</sup>	補完設備 <sup>b)</sup>	補完設備 <sup>b)</sup>	補完設備 <sup>b)</sup>	補完設備 <sup>b)</sup>	補完設備 <sup>b)</sup>	補完設備 <sup>b)</sup>	
		施設名	追加 附属施設	主要設備等 <sup>a)</sup>	補完設備 <sup>b)</sup>	補完設備 <sup>b)</sup>	補完設備 <sup>b)</sup>	補完設備 <sup>b)</sup>	補完設備 <sup>b)</sup>	補完設備 <sup>b)</sup>	補完設備 <sup>b)</sup>	補完設備 <sup>b)</sup>	補完設備 <sup>b)</sup>	補完設備 <sup>b)</sup>	

第2.4-1表 クラス別施設(3/14)

表2-1 設計基準対象施設のクラス別施設(3/6)

耐震 クラス	機能別分類	主要設備 <sup>a1)</sup>			補助設備 <sup>a2)</sup>			直接対象構造物 <sup>a3)</sup>			間接対象構造物 <sup>a4)</sup>			差別的影響を考慮すべき施設 <sup>a5)</sup>		
		適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲
S	(a) 放射性物質を貯蔵する設備及びその停止機能を有する設備	・放射線遮蔽 ・放射線遮蔽 ・放射線遮蔽 ・放射線遮蔽 ・放射線遮蔽 ・放射線遮蔽 ・放射線遮蔽 ・放射線遮蔽 ・放射線遮蔽 ・放射線遮蔽 ・放射線遮蔽	S S S S S S S S S S S	・非常用電源及び計装設備(非常用ディゼージェネレーターを含む) ・非常用電源及び計装設備(非常用ディゼージェネレーターを含む) ・非常用電源及び計装設備(非常用ディゼージェネレーターを含む)	S	・機器・配管・電気計装設備等の対象構造物	S	・原子炉建屋 ・タービン建屋 ・中間貯蔵容器建屋 ・燃料加工建屋 ・燃料貯蔵庫 ・廃液処理施設 ・廃液貯蔵庫 ・廃液処理施設 ・廃液貯蔵庫 ・廃液処理施設 ・廃液貯蔵庫	S S S S S S S S S S S S	・原子炉建屋 ・タービン建屋 ・中間貯蔵容器建屋 ・燃料加工建屋 ・燃料貯蔵庫 ・廃液処理施設 ・廃液貯蔵庫 ・廃液処理施設 ・廃液貯蔵庫 ・廃液処理施設 ・廃液貯蔵庫	・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋	・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋	・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋	・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋		
	(b) 放射性物質を貯蔵する施設	・貯蔵容器 ・貯蔵容器 ・貯蔵容器 ・貯蔵容器 ・貯蔵容器 ・貯蔵容器 ・貯蔵容器 ・貯蔵容器 ・貯蔵容器 ・貯蔵容器 ・貯蔵容器	S S S S S S S S S S S	・非常用電源及び計装設備(非常用ディゼージェネレーターを含む) ・非常用電源及び計装設備(非常用ディゼージェネレーターを含む) ・非常用電源及び計装設備(非常用ディゼージェネレーターを含む)	S	・機器・配管・電気計装設備等の対象構造物	S	・原子炉建屋 ・タービン建屋 ・中間貯蔵容器建屋 ・燃料加工建屋 ・燃料貯蔵庫 ・廃液処理施設 ・廃液貯蔵庫 ・廃液処理施設 ・廃液貯蔵庫 ・廃液処理施設 ・廃液貯蔵庫	S S S S S S S S S S S S	・原子炉建屋 ・タービン建屋 ・中間貯蔵容器建屋 ・燃料加工建屋 ・燃料貯蔵庫 ・廃液処理施設 ・廃液貯蔵庫 ・廃液処理施設 ・廃液貯蔵庫 ・廃液処理施設 ・廃液貯蔵庫	・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋	・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋	・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋	・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋		
	(c) その他	・放射性物質を貯蔵する施設	S	・非常用電源及び計装設備(非常用ディゼージェネレーターを含む) ・非常用電源及び計装設備(非常用ディゼージェネレーターを含む) ・非常用電源及び計装設備(非常用ディゼージェネレーターを含む)	S	・機器・配管・電気計装設備等の対象構造物	S	・原子炉建屋 ・タービン建屋 ・中間貯蔵容器建屋 ・燃料加工建屋 ・燃料貯蔵庫 ・廃液処理施設 ・廃液貯蔵庫 ・廃液処理施設 ・廃液貯蔵庫 ・廃液処理施設 ・廃液貯蔵庫	S S S S S S S S S S S S	・原子炉建屋 ・タービン建屋 ・中間貯蔵容器建屋 ・燃料加工建屋 ・燃料貯蔵庫 ・廃液処理施設 ・廃液貯蔵庫 ・廃液処理施設 ・廃液貯蔵庫 ・廃液処理施設 ・廃液貯蔵庫	・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋	・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋	・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋	・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋 ・タービン建屋		



MOX燃料加工施設		発電炉		備考								
添付書類III-1-1		添付書類III-1-1-3		添付書類V-2-1-4								
<p>耐震クラス</p> <p>B</p>	<p>クラス別施設</p> <p>1) 核燃料物質を取り扱う設備・機器又はMOXを非密封で取り扱う設備・機器を取替するグローブボックス及びグローブボックスと同等の閉じ込め機能を必要とする設備・機器であって、その破損による公衆への放射線の影響が比較的小さいもの(ただし、核燃料物質が少くないか又は取替方式によりその破損による公衆への放射線の影響が十分小さいものは除く。)</p>	<p>主要設備等<sup>(#1)</sup></p> <p>施設名</p> <p>適用範囲</p> <p>耐震クラス</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>		<p>補修設備<sup>(#2)</sup></p> <p>適用範囲</p> <p>耐震クラス</p> <p>B</p>		<p>直接支持構造物<sup>(#3)</sup></p> <p>適用範囲</p> <p>耐震クラス</p> <p>B</p>		<p>間接支持構造物<sup>(#4)</sup></p> <p>適用範囲</p> <p>耐震クラス</p> <p>S<sub>B</sub></p>		<p>波及影響を考慮すべき設備<sup>(#5)</sup></p> <p>適用範囲</p> <p>耐震クラス</p> <p>S<sub>B</sub></p>		<p>検定用地震動<sup>(#6)</sup></p> <p>S<sub>B</sub></p>
		<p>施設名</p> <p>適用範囲</p> <p>耐震クラス</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>		<p>適用範囲</p> <p>耐震クラス</p> <p>B</p>		<p>適用範囲</p> <p>耐震クラス</p> <p>B</p>		<p>適用範囲</p> <p>耐震クラス</p> <p>S<sub>B</sub></p>		<p>適用範囲</p> <p>耐震クラス</p> <p>S<sub>B</sub></p>		
<p>機能別分類</p> <p>(v) 放射線物質の放出を伴うような場合に、その外殻破損を抑制するための施設で、Sクラスに属さない施設</p> <p>(i) 原子炉の反応度を制御するための施設でSクラス及びBクラスに属さない施設</p> <p>(ii) 放射線物質を内蔵しているか、又はこれに関連した施設でSクラス及びBクラスに属さない施設</p>		<p>主要設備<sup>(#1)</sup></p> <p>適用範囲</p> <p>耐震クラス</p> <p>-</p> <p>C</p> <p>C</p> <p>C</p> <p>C</p> <p>C</p> <p>C</p> <p>C</p>		<p>補助設備<sup>(#2)</sup></p> <p>適用範囲</p> <p>耐震クラス</p> <p>-</p> <p>-</p>		<p>直接支持構造物<sup>(#3)</sup></p> <p>適用範囲</p> <p>耐震クラス</p> <p>-</p> <p>-</p>		<p>間接支持構造物<sup>(#4)</sup></p> <p>適用範囲</p> <p>耐震クラス</p> <p>-</p> <p>C</p> <p>C</p>		<p>検定用地震動<sup>(#6)</sup></p> <p>-</p> <p>S<sub>c</sub></p> <p>S<sub>c</sub></p> <p>S<sub>c</sub></p> <p>S<sub>c</sub></p> <p>S<sub>c</sub></p> <p>S<sub>c</sub></p>		
<p>備考</p> <p>表の構成は発電炉と同等としており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。</p>												

MOX 燃料加工施設	発電炉	備考
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅴ-2-1-4	
MOX 燃料加工施設	発電炉	
添付書類Ⅲ-1-1-1	添付書類Ⅴ-2-1-4	
添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類Ⅴ-2-1-4	
添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類Ⅴ-2-1-4	
添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類Ⅴ-2-1-4	

第 2.4-1 表 クラス別施設 (6/14)

施設名	クラス	主要設備等*	補助設備*		直接支持構造物*		間接支持構造物**		波及影響を考慮すべき設備**	
			適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス
成炉施設	B	原料粉末受払設備 貯蔵受払設備 原料 MOX 粉末吐出設備 原料 MOX 粉末回収設備 一次混合設備 原料 MOX 粉末秤量・分取装置 ウラン粉末・回収粉末秤量・分取装置 二次混合設備 一次混合粉末秤量・分取装置 均一化混合装置 選別装置 原料混合装置 分析計器回収設備 原料 MOX 分析計器回収装置 分析計器回収・計器装置 スクラップ処理設備 回収粉末処理・計器装置 回収粉末回収設備 再生スクラップ処理・混合装置 再生スクラップ回収処理装置 再生スクラップ受払装置 容積測定装置 粉末調整・工程調整設備 原料粉末搬送装置 再生スクラップ搬送装置 原料混合粉末搬送装置 調整粉末搬送装置 圧縮回収設備 プレス装置 (粉末回収部) グリーンペレット搬送装置 空物輸送装置	B B	設備・機器の支持構造物	B	燃料加工 建屋	S <sub>B</sub>			

(注1) 核燃料物質を取り扱う設備・機器又は MOX を非密封で取り扱う設備・機器を取り扱うアクトロールボックス及び同等の閉じ込め機能を必要とする設備・機器であつて、その破損による公衆への放射線の影響が比較的小さいもの(ただし、核燃料物質が少量ない又は放射線による公衆への放射線の影響が十分小さいものは除く。) (つづき)

表 2-1 設計基準対象施設のクラス別施設 (6/6)

耐震度分類	機別分類	主要設備*		補助設備**		直接支持構造物**		間接支持構造物**	
		適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス
C クラス	(甲) 原子炉施設ではあるが、放射線安全に無関係な施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 循環水系</li> <li>・ タービン・凝縮器</li> <li>・ 炉内ボイラ及び炉内蒸気系</li> <li>・ 消火系</li> <li>・ 主配管・遮断器</li> <li>・ 空配管</li> <li>・ 炉内排気系</li> <li>・ 炉内排気系及び排気機</li> <li>・ その他</li> </ul>	C C C C C C C C				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉建屋</li> <li>・ タービン建屋</li> <li>・ 凝縮器の建屋</li> <li>・ 緊急排気機</li> <li>・ その他</li> </ul>	C	

(注1) 主要設備とは、当該機能に直接的に関連する設備をいう。  
 (注2) 補助設備とは、当該機能に間接的に関連し、主要設備の補助的役割を持つ設備をいう。  
 (注3) 直接支持構造物とは、主要設備、補助設備に直接取り付けられる支持構造物。若しくはこれら設備の荷重を直接的に受ける支持構造物をいう。  
 (注4) 間接支持構造物とは、直接支持構造物から伝達される荷重を受ける構造物(建物・構築物)をいう。  
 (注5) 波及的影響を考慮すべき施設とは、下位クラスに属する施設の破損によって上位クラスに属する施設に影響を及ぼすおそれのある施設をいう。  
 (注6) S<sub>4</sub> : 基準地震動 S<sub>4</sub> により定まる地震力  
 S<sub>3</sub> : 弾性設計用地震動 S<sub>3</sub> により定まる地震力  
 S<sub>2</sub> : 耐震 B クラス施設に適用される静的地震力  
 S<sub>1</sub> : 耐震 C クラス施設に適用される静的地震力  
 屋外二重管は蒸留器熱除去系海水系配管、非常用ディーゼル発電機海水系配管、高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機海水系配管を支持する構造物をいう。  
 常設代替高圧電源装置置場及び常設代替高圧電源装置置場用カルバートは、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機の燃料油系を支持する構造物をいう。  
 (注7) 原子炉本体の基礎の一部は、間接支持構造物の機能に加えてドラライウェルとサブプレッジョン・チェンバとの圧力境界となる機能を有する。  
 (注8) ほう酸水注入系は、安全機能の重要度を考慮して、S クラスに準ずる。  
 (注9) 圧力容器内部構造物とは、炉内にあることの本質から S クラスとする。  
 (注10) B クラスではあるが、弾性設計用地震動 S<sub>3</sub> に対して破損しないことの検討を行うものとする。  
 (注11) 地震により逃がし安全弁排気管(以下「排気管」という。)がサブプレッジョン・チェンバ内の排気管が破損した場合、放出された蒸気がサブプレッジョン・チェンバ内の排気管が破損しないことを確認する。  
 (注12) または、放出された蒸気はベント管を通してサブプレッジョン・チェンバのプール水中に導かれて凝縮するため、原子炉格納容器の内圧が有意に上昇することはないと考えられるが、基準地震動 S<sub>1</sub> に対してドラライウェル内の排気管が破損しないことを確認する。

	表の構成は発電炉と同等としており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。
--	--

【III-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(19/85)

MOX燃料加工施設		発電炉		備考																																																				
添付書類III-1-1		添付書類III-1-1-3		添付書類V-2-1-4																																																				
階級 クラス B	クラス別施設  1) 核燃料物質を取り扱う設備・機器又はMOXを非密封で取り扱う設備・機器を取扱うグローブボックス及びグローブボックスと同等の閉じ込め機能を必要とする設備・機器であって、その破損による公衆への放射線の影響が比較的小さいもの(ただし、核燃料物質が少なからず又は取扱い方式によりその破損による公衆への放射線の影響が十分小さいものは除く。)(つづき)	第2.4-1表 クラス別施設(7/14)																																																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th rowspan="2">主要設備等*</th> <th colspan="2">補修設備*</th> <th colspan="2">間接支持構造物**</th> <th colspan="2">既及び更新を考慮すべき設備*</th> </tr> <tr> <th>階級クラス</th> <th>適用範囲</th> <th>階級クラス</th> <th>適用範囲</th> <th>検査用階級</th> <th>検査用階級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成形施設</td> <td>           成形設備            燃料ボート取込装置            燃料ボート取出装置            研削装置            燃料ベレット供給装置            研削装置            研削装置取込装置            ベレット検査設備            外観検査装置            寸法・形状・密度検査装置            仕上がりベレット取込装置            ベレット立上げ装置            ベレット加工工程搬送装置            燃料ボート搬送装置            ベレット保管貯蔵装置            回収粉体処理装置         </td> <td>B B B B B B B B B B B</td> <td>適用範囲</td> <td>階級クラス</td> <td>適用範囲</td> <td>階級クラス</td> <td>適用範囲</td> </tr> <tr> <td>被覆施設</td> <td>           燃料加工工程のグローブボックス            スタック輸送機グローブボックス            空乾燥ボート取込装置グローブボックス            乾燥ボート取込装置グローブボックス            乾燥ボート取出装置グローブボックス            スタック貯蔵装置グローブボックス            挿入装置 (燃料貯蔵部) グローブボックス            挿入装置 (スタック取込部) グローブボックス            挿入装置 (燃料貯蔵部) グローブボックス            除塵装置グローブボックス            燃料貯蔵装置グローブボックス            ベレット保管貯蔵装置グローブボックス            乾燥ボート搬送装置グローブボックス         </td> <td>B B B B B B B B B B B B B B B B B</td> <td>適用範囲</td> <td>階級クラス</td> <td>適用範囲</td> <td>階級クラス</td> <td>適用範囲</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	主要設備等*	補修設備*		間接支持構造物**		既及び更新を考慮すべき設備*		階級クラス	適用範囲	階級クラス	適用範囲	検査用階級	検査用階級	成形施設	成形設備 燃料ボート取込装置 燃料ボート取出装置 研削装置 燃料ベレット供給装置 研削装置 研削装置取込装置 ベレット検査設備 外観検査装置 寸法・形状・密度検査装置 仕上がりベレット取込装置 ベレット立上げ装置 ベレット加工工程搬送装置 燃料ボート搬送装置 ベレット保管貯蔵装置 回収粉体処理装置	B B B B B B B B B B B	適用範囲	階級クラス	適用範囲	階級クラス	適用範囲	被覆施設	燃料加工工程のグローブボックス スタック輸送機グローブボックス 空乾燥ボート取込装置グローブボックス 乾燥ボート取込装置グローブボックス 乾燥ボート取出装置グローブボックス スタック貯蔵装置グローブボックス 挿入装置 (燃料貯蔵部) グローブボックス 挿入装置 (スタック取込部) グローブボックス 挿入装置 (燃料貯蔵部) グローブボックス 除塵装置グローブボックス 燃料貯蔵装置グローブボックス ベレット保管貯蔵装置グローブボックス 乾燥ボート搬送装置グローブボックス	B B B B B B B B B B B B B B B B B	適用範囲	階級クラス	適用範囲	階級クラス	適用範囲	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">補修設備*</th> <th colspan="2">間接支持構造物**</th> <th colspan="2">既及び更新を考慮すべき設備*</th> </tr> <tr> <th>適用範囲</th> <th>階級クラス</th> <th>適用範囲</th> <th>検査用階級</th> <th>適用範囲</th> <th>検査用階級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>設備・機器の支持構造物</td> <td>S<sub>1</sub></td> <td>燃料加工建屋</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>設備・機器の支持構造物</td> <td>S<sub>2</sub></td> <td>燃料加工建屋</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	補修設備*		間接支持構造物**		既及び更新を考慮すべき設備*		適用範囲	階級クラス	適用範囲	検査用階級	適用範囲	検査用階級			設備・機器の支持構造物	S <sub>1</sub>	燃料加工建屋				設備・機器の支持構造物	S <sub>2</sub>	燃料加工建屋
施設名	主要設備等*	補修設備*			間接支持構造物**		既及び更新を考慮すべき設備*																																																	
		階級クラス	適用範囲	階級クラス	適用範囲	検査用階級	検査用階級																																																	
成形施設	成形設備 燃料ボート取込装置 燃料ボート取出装置 研削装置 燃料ベレット供給装置 研削装置 研削装置取込装置 ベレット検査設備 外観検査装置 寸法・形状・密度検査装置 仕上がりベレット取込装置 ベレット立上げ装置 ベレット加工工程搬送装置 燃料ボート搬送装置 ベレット保管貯蔵装置 回収粉体処理装置	B B B B B B B B B B B	適用範囲	階級クラス	適用範囲	階級クラス	適用範囲																																																	
被覆施設	燃料加工工程のグローブボックス スタック輸送機グローブボックス 空乾燥ボート取込装置グローブボックス 乾燥ボート取込装置グローブボックス 乾燥ボート取出装置グローブボックス スタック貯蔵装置グローブボックス 挿入装置 (燃料貯蔵部) グローブボックス 挿入装置 (スタック取込部) グローブボックス 挿入装置 (燃料貯蔵部) グローブボックス 除塵装置グローブボックス 燃料貯蔵装置グローブボックス ベレット保管貯蔵装置グローブボックス 乾燥ボート搬送装置グローブボックス	B B B B B B B B B B B B B B B B B	適用範囲	階級クラス	適用範囲	階級クラス	適用範囲																																																	
補修設備*		間接支持構造物**		既及び更新を考慮すべき設備*																																																				
適用範囲	階級クラス	適用範囲	検査用階級	適用範囲	検査用階級																																																			
		設備・機器の支持構造物	S <sub>1</sub>	燃料加工建屋																																																				
		設備・機器の支持構造物	S <sub>2</sub>	燃料加工建屋																																																				

表の構成は発電炉と同等としており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。





MOX燃料加工施設		発電炉		備考						
添付書類Ⅲ-1-1		添付書類Ⅲ-1-1-3		添付書類V-2-1-4						
第2.4-1表 クラス別施設(9/14) クラス別施設 B	1) 核燃料物質を取り扱う設備・機器又はMOXを非密封で取り扱う設備・機器を収納するグローブボックス及びグローブボックスと同等の閉じ込め機能を必要とする設備・機器であって、その破損による公衆への放射線の影響が比較的小さいもの(ただし、核燃料物質が少なくとも又は収納方式によりその破損による公衆への放射線の影響が十分小さいものは除く。) (つづき)	施設名 組立施設	主要設備等 <sup>*)</sup> 適用範囲 燃料集合体組立設備 マガジン備置装置 燃料集合体組立装置 燃料集合体貯留設備 燃料集合体検査設備 燃料集合体第1検査装置 燃料集合体第2検査装置 燃料集合体検査台 燃料集合体立会検査装置 燃料集合体組立工程搬送設備 組立クレーン リフト 梱包・出荷設備 貯蔵棚組立クレーン 燃料ホルダ取付装置 容器搬送装置 梱包天井クレーン 容器移動装置	耐震クラス <sup>*)</sup> B B B B B B B B B B B B B B	補脚設備 <sup>*)</sup> 適用範囲 耐震クラス B	直接支持構造物 <sup>*)</sup> 適用範囲 設備・機器の支持構造物 耐震クラス B	間接支持構造物 <sup>*)</sup> 適用範囲 燃料加工 建築 耐震クラス B	検査用 地域別 <sup>*)</sup> S <sub>1</sub>	波及影響を考慮すべき 設備 <sup>*)</sup> 適用範囲 燃料加工 建築 耐震クラス B	検査用 地域別 <sup>*)</sup> S <sub>1</sub>
	1) 核燃料物質を取り扱う設備・機器又はMOXを非密封で取り扱う設備・機器を収納するグローブボックス及びグローブボックスと同等の閉じ込め機能を必要とする設備・機器であって、その破損による公衆への放射線の影響が比較的小さいもの(ただし、核燃料物質が少なくとも又は収納方式によりその破損による公衆への放射線の影響が十分小さいものは除く。) (つづき)	施設名 貯蔵施設	主要設備等 <sup>*)</sup> 適用範囲 貯蔵容器-一時保管設備 一時保管ダクト <sup>*)</sup> 原料MOX粉末貯-一時保管設備 原料MOX粉末貯-一時保管装置 <sup>*)</sup> 原料MOX粉末貯-一時保管搬送装置 ウラン貯蔵設備 ウラン貯蔵棚 粉末-一時保管設備 粉末-一時保管装置 <sup>*)</sup> 粉末-一時保管搬送装置 ベレット-一時保管設備 ベレット-一時保管装置 <sup>*)</sup> 燃料粉末投入用装置 燃料粉末受渡し装置	B B B B B B B B B B B B B	B B B B B B B B B B B	B B B B B B B B B B B	B B B B B B B B B B B	S <sub>1</sub> S <sub>1</sub>		

表の構成は発電炉と同等としており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。

【Ⅲ-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(22/85)

MOX燃料加工施設		発電炉		備考							
添付書類Ⅲ-1-1		添付書類Ⅲ-1-1-3		添付書類Ⅴ-2-1-4							
耐震クラス	B	クラス別施設 1) 核燃料物質を取り扱う設備・機器又はMOXを非密封で取り扱う設備・機器を取扱うグローブボックス及びグローブボックスと同等の閉じ込め機能を必要とする設備・機器であって、その破損による公衆への放射線の影響が比較的小さいもの(ただし、核燃料物質が少なからず又は収納方式によりその破損による公衆への放射線の影響が十分小さいものは除く。) (つづき)	施設名	主要設備等*	耐震クラス	補助設備**	直接支持構造物***	間接支持構造物****	波及影響を考慮すべき設備*****	検出用地震動**	検出用地震動**
			施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	適用範囲
			貯蔵施設	スクラップ貯蔵設備 スクラップ貯蔵槽** スクラップ保管容器入出庫装置 スクラップ保管容器受渡装置 製品ベレット貯蔵設備 製品ベレット貯蔵槽** ベレット保管容器入出庫装置 ベレット保管容器受渡装置 燃料貯蔵設備 燃料貯蔵槽** 貯蔵マガジン入出庫装置 燃料集合貯蔵設備 燃料集合貯蔵チャンネル**	B B B B B B B B B		設備・機器の支持構造物	B	燃料加工 建屋	S <sub>3</sub>	
			その他加工設備の 附属施設	分析設備のグローブボックス 受渡装置グローブボックス 分析装置グローブボックス 分析設備 分析設備受渡装置	B B B B		設備・機器の支持構造物	B	燃料加工 建屋	S <sub>3</sub>	
				小規模貯蔵設備 小規模貯蔵混合装置 小規模プレス装置 小規模貯蔵受渡装置 資料保管装置	B B B B B		設備・機器の支持構造物	B	燃料加工 建屋	S <sub>3</sub>	

第2.4-1表 クラス別施設(10/14)

表の構成は発電炉と同等としており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。

MOX 燃料加工施設		発電炉		備考
添付書類Ⅲ-1-1		添付書類Ⅲ-1-1-3		添付書類Ⅴ-2-1-4
第 2.4-1 表 クラス別施設(11/14)				
耐震クラス	B	施設名	放射性能 放射性廃棄物の廃棄施設	
クラス別施設	2) 放射性物質の外部への放射を抑制するための設備・機器であつてSクラス以外の設備・機器	主要設備等*	適用範囲 グローブボックス排気設備 グローブボックスからSクラスのグローブボックス排気設備に接続するまでの範囲及びBクラスのグローブボックスの給気側のうち、フィルタまでの範囲 窒素循環設備** 窒素循環ダクトのうち、窒素使用型/グローブボックス(窒素循環型)を循環する経路 窒素循環ファン 窒素循環冷却機	
		耐震クラス*	B	
		補助設備**	適用範囲	
		耐震クラス		
		直接支持構造物*	適用範囲	
		耐震クラス	B	
		間接支持構造物**	適用範囲	
		耐震クラス	燃料加工 建屋	
		検出用 地震計**	S <sub>3</sub>	
		波及影響を考慮すべき 設備**	適用範囲	
		検出用 地震計**		

・ 表の構成は発電炉と同等としており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。



MOX燃料加工施設		発電炉		備考					
添付書類Ⅲ-1-1		添付書類Ⅲ-1-1-3		添付書類V-2-1-4					
耐震クラス C	クラス別施設 Sクラスに属する施設及びBクラスに属する施設以外の一般産業施設又は公共施設と同等の安全性が要求される施設 (フツギ)	施設名 貯蔵施設 燃料加工 放射性廃棄物の処理施設 (フツギ)	主要設備等* 適用範囲 ウラン貯蔵設備 ウラン粉末出入仕庫設置 燃料材料貯蔵設備 ウラン燃料材料取り扱装置 グローブボックス負圧・温度監視設備 建屋排気設備 工程等排気設備 工程等排気設備のうち、Sクラス以外の範囲 グローブボックス排気設備のうち、Sクラス及びBクラス以外の範囲 放射線シールドのうち、Bクラス以外の範囲 放射線シールドのうち、Bクラス以外の範囲 結露設備 排気筒 低レベル放射性処理設備のオープンポートボックス ろ過処理オープンポートボックス 吸着処理オープンポートボックス 低レベル放射性処理設備 検査機 廃棄物 ろ過処理装置 吸着処理装置 グローブボックス負圧・温度監視設備 海洋放出管理系 放出設備 第1海洋放出設備 海洋放出管	耐震クラス C	補修設備** 適用範囲 耐震クラス 適用範囲	前記支持構造物** 適用範囲 設備・機器の支持構造物 耐震クラス 適用範囲 適用範囲	開改支持構造物** 適用範囲 燃料加工建屋 燃料加工建屋	被災の影響を考慮すべき設備** 適用範囲 適用範囲	検計用地理制** 適用範囲 Sc 適用範囲 Sc
			表の構成は発電炉と同等としており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。						
			表の構成は発電炉と同等としており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。						

MOX燃料加工施設		発電炉		備考																																																	
添付書類III-1-1		添付書類III-1-1-3		添付書類V-2-1-4																																																	
<p>第2.4-1表 クラス別施設(14/14)</p>	<p>主要設備等<sup>4)</sup></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th rowspan="2">適用範囲</th> <th colspan="2">重要度<sup>5)</sup></th> <th colspan="2">補修設備<sup>6)</sup></th> <th colspan="2">直接支持構造物<sup>8)</sup></th> <th colspan="2">間接支持構造物<sup>9)</sup></th> <th colspan="2">波及影響を考慮すべき設備<sup>10)</sup></th> </tr> <tr> <th>計画クラス</th> <th>実際クラス</th> <th>適用範囲</th> <th>計画クラス</th> <th>実際クラス</th> <th>適用範囲</th> <th>計画クラス</th> <th>実際クラス</th> <th>適用範囲</th> <th>計画クラス</th> <th>実際クラス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放射線管理施設</td> <td>放射線管理施設</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>非常用炉内通風設備 第1非常用ディライゼ ル発電機</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>設備・機器の 支持構造物</td> <td>C</td> <td>C</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他加工設備の 附属施設</td> <td>その他加工設備の 附属施設</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>火災抑圧設備 火災抑圧監視設備のうち、Sクラス以外の範囲 受電制御設備 通信連絡設備 分析設備 分析設備のうち、Bクラス以外の範囲 計量設備 グローブボックス負圧・温度監視設備 塗水冷却監視設備<sup>11)</sup> 冷却水設備<sup>12)</sup> 結露水衛生設備<sup>13)</sup> 空調用冷水設備<sup>14)</sup> 空調用蒸気設備<sup>15)</sup> 燃料用排気設備<sup>16)</sup> 業務用排気設備<sup>17)</sup> 窒素ガス設備 水素・アルゴン混合ガス設備<sup>18)</sup> アルゴンガス設備 水素ガス設備 非管理区域換気空調設備 荷役設備 選別・保管設備 ヘリウムガス設備 酸素ガス設備 圧縮空気供給設備</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	適用範囲	重要度 <sup>5)</sup>		補修設備 <sup>6)</sup>		直接支持構造物 <sup>8)</sup>		間接支持構造物 <sup>9)</sup>		波及影響を考慮すべき設備 <sup>10)</sup>		計画クラス	実際クラス	適用範囲	計画クラス	実際クラス	適用範囲	計画クラス	実際クラス	適用範囲	計画クラス	実際クラス	放射線管理施設	放射線管理施設	C	C	非常用炉内通風設備 第1非常用ディライゼ ル発電機	C	C	設備・機器の 支持構造物	C	C			その他加工設備の 附属施設	その他加工設備の 附属施設	C	C	火災抑圧設備 火災抑圧監視設備のうち、Sクラス以外の範囲 受電制御設備 通信連絡設備 分析設備 分析設備のうち、Bクラス以外の範囲 計量設備 グローブボックス負圧・温度監視設備 塗水冷却監視設備 <sup>11)</sup> 冷却水設備 <sup>12)</sup> 結露水衛生設備 <sup>13)</sup> 空調用冷水設備 <sup>14)</sup> 空調用蒸気設備 <sup>15)</sup> 燃料用排気設備 <sup>16)</sup> 業務用排気設備 <sup>17)</sup> 窒素ガス設備 水素・アルゴン混合ガス設備 <sup>18)</sup> アルゴンガス設備 水素ガス設備 非管理区域換気空調設備 荷役設備 選別・保管設備 ヘリウムガス設備 酸素ガス設備 圧縮空気供給設備	C	C	C	C	C	C	C	C	C	<p>添付書類III-1-1-3</p>	<p>添付書類V-2-1-4</p>	<p>表の構成は発電炉と同等としており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。</p>
	施設名			適用範囲	重要度 <sup>5)</sup>		補修設備 <sup>6)</sup>		直接支持構造物 <sup>8)</sup>		間接支持構造物 <sup>9)</sup>		波及影響を考慮すべき設備 <sup>10)</sup>																																								
計画クラス		実際クラス	適用範囲		計画クラス	実際クラス	適用範囲	計画クラス	実際クラス	適用範囲	計画クラス	実際クラス																																									
放射線管理施設	放射線管理施設	C	C	非常用炉内通風設備 第1非常用ディライゼ ル発電機	C	C	設備・機器の 支持構造物	C	C																																												
その他加工設備の 附属施設	その他加工設備の 附属施設	C	C	火災抑圧設備 火災抑圧監視設備のうち、Sクラス以外の範囲 受電制御設備 通信連絡設備 分析設備 分析設備のうち、Bクラス以外の範囲 計量設備 グローブボックス負圧・温度監視設備 塗水冷却監視設備 <sup>11)</sup> 冷却水設備 <sup>12)</sup> 結露水衛生設備 <sup>13)</sup> 空調用冷水設備 <sup>14)</sup> 空調用蒸気設備 <sup>15)</sup> 燃料用排気設備 <sup>16)</sup> 業務用排気設備 <sup>17)</sup> 窒素ガス設備 水素・アルゴン混合ガス設備 <sup>18)</sup> アルゴンガス設備 水素ガス設備 非管理区域換気空調設備 荷役設備 選別・保管設備 ヘリウムガス設備 酸素ガス設備 圧縮空気供給設備	C	C	C	C	C	C	C	C	C																																								

【Ⅲ-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(27/85)

MOX 燃料加工施設		発電炉	備考
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類Ⅴ-2-1-4	
	<p>注記</p> <p>*1: 主要設備等とは、当該機能に直接的に関連する設備・機器及び構築物をいう。</p> <p>*2: 補助設備とは、当該機能に間接的に関連し、主要設備の補助的役割をもつ設備をいう。</p> <p>*3: 直接支持構造物とは、主要設備等、補助設備に直接取り付けられる支持構造物、又はこれらの設備の荷重を直接的に受ける支持構造物をいう。</p> <p>*4: 間接支持構造物とは、直接支持構造物から伝達される荷重を受ける構造物(建物・構築物)をいう。</p> <p>*5: 燃料加工建屋及び貯蔵容器搬送用洞道の主要なコンクリート遮蔽は、Bクラスとする。また、燃料加工建屋は、弾性設計用地震動による地震力又は静的地震力のいずれか大きい方の地震力に対しておおむね弾性範囲に留まるとともに、基準地震動による地震力に対して構造物全体として変形能力について十分な余裕を有するように設計する。</p> <p>*6: 波及的影響を考慮すべき設備とは、下位の耐震クラスに属するものの破損によって上位の分類に属するものに波及的影響を及ぼすおそれのある設備であり、主要設備等に適用される地震力により、上位分類に属するものに波及的影響を及ぼさないように設計する。</p> <p>*7: Sクラスの設備・機器、Bクラスの設備・機器及びCクラスの設備・機器は、その機能上Sクラス、Bクラス又はCクラスに該当する部分とする。</p> <p>*8: <math>S_s</math>: 基準地震動 <math>S_s</math> により定まる地震力。  <math>S_B</math>: 耐震Bクラス施設に適用される地震力。  <math>S_C</math>: 耐震Cクラス施設に適用される地震力。</p> <p>*9: 地下3階から地下2階に搬送する一部のグローブボックスを除く。</p> <p>*10: 焼結炉内部温度高による過加熱防止回路を含む。焼結炉に関連する焼結炉内部温度高による過加熱防止回路は、加熱の停止に必要な範囲をSクラスとする。</p> <p>*11: 非常用所内電源設備は、非常用発電機、燃料油貯蔵タンク、非常用直流電源設備、非常用無停電電源装置、高圧母線及び低圧母線で構成する。非常用発電機は、発電機能を維持するために必要な範囲をSクラスとする。</p> <p>*12: 小規模焼結処理装置内部温度高による過加熱防止回路及び小規模焼結処理装置への冷却水流量低による加熱停止回路を含む。小規模焼結処理装置に関連する小規模焼結処理装置内部温度高による過加熱防止回路及び小規模焼結処理装置への冷却水流量低による加熱停止回路は、加熱の停止に必要な範囲をSクラスとする。</p> <p>*13: 排気機能の維持に必要な回路を含む。</p> <p>*14: 安全上重要な施設のグローブボックスに付随するもの。</p> <p>*15: 安全上重要な施設のグローブボックスの消火に関する範囲。</p>		<p>・ 表の構成は発電炉と同等としており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。</p>

MOX 燃料加工施設		発電炉	備考
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類V-2-1-4	
	<p>*16：安全上重要な施設のグローブボックスの排気系に設置するもの。</p> <p>*17：安全上重要な施設のグローブボックスの給気系に設置するもの。</p> <p>*18：混合ガス水素濃度高による混合ガス供給停止回路及び混合ガス濃度異常遮断弁（焼結炉系，小規模焼結処理系）。</p> <p>*19：*9 で除いたグローブボックス。</p> <p>*20：ゲートを含む。</p> <p>*21：一時保管ピット，原料 MOX 粉末缶一時保管装置，粉末一時保管装置，ペレット一時保管棚，スクラップ貯蔵棚，製品ペレット貯蔵棚，燃料棒貯蔵棚及び燃料集合体貯蔵チャンネルは，Bクラスの設備・機器であるが，基準地震動による地震力に対して過大な変形等が生じないように設計する。</p> <p>*22：分析済液処理装置のうち，二重管の外管。</p> <p>*23：窒素循環設備のうち，Sクラスのグローブボックスを循環する経路については，基準地震動による地震力に対してその機能を保持する設計とする。</p> <p>*24：排気筒はCクラスであるが，燃料加工建屋へ波及的影響を与えないよう，基準地震動による地震力に対して耐震性が確保される設計とする。</p> <p>*25：溢水防護設備の緊急遮断弁については，加速度大による緊急遮断弁作動回路を含む。</p> <p>*26：燃料加工建屋内の当該設備の配管は，基準地震動による地震力に対して耐震性が確保される設計とする。</p> <p>*27：燃料加工建屋内の当該設備の配管のうち，緊急遮断弁により保有水の流出を防止する範囲は，基準地震動による地震力に対して耐震性が確保される設計とする。</p> <p>*28：*18 以外。</p>		<p>・表の構成は発電炉と同等としており，記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため，新たな論点が生じるものではない。</p>



MOX燃料加工施設		発電炉		備考																														
添付書類III-1-1	添付書類III-1-1-3	添付書類V-2-1-4																																
	<p>第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(1/1)</p> <p>凡例                      ○：耐震計算書を添付する                      ・：耐震計算書の添付なし</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震重要度</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設 建物・構築物</td> <td>○燃料加工建屋</td> <td></td> <td>○排気筒</td> <td></td> <td>○排気筒【Ss】</td> </tr> </tbody> </table> <p>【】内は検討用地震動を示す。</p>	耐震重要度	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設 建物・構築物	○燃料加工建屋		○排気筒		○排気筒【Ss】	<p>表2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(1/14)</p> <p>○印は耐震計算書を添付する。                      ・印は耐震計算書の添付なし。                      ×印は撤去する設備。                      ※は新設又は新規登録の設備。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設 ①原子炉本体 (1)炉心</td> <td>○チャンネル・ボックス ○炉心支持構造物</td> <td></td> <td></td> <td>○原子炉建屋【S<sub>1</sub>】 ○原子炉本体の基礎【S<sub>1</sub>】</td> <td>○タービン建屋【S<sub>1</sub>】*1 ○サービス建屋【S<sub>1</sub>】*1 ○原子炉遮蔽【S<sub>1</sub>】</td> </tr> <tr> <td>(2)原子炉圧力容器</td> <td>○原子炉圧力容器 ○原子炉圧力容器支持構造物 ○原子炉圧力容器付属構造物 ○原子炉圧力容器内部構造物</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【】内は検討用地震動を示す。</p>		耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設 ①原子炉本体 (1)炉心	○チャンネル・ボックス ○炉心支持構造物			○原子炉建屋【S <sub>1</sub> 】 ○原子炉本体の基礎【S <sub>1</sub> 】	○タービン建屋【S <sub>1</sub> 】*1 ○サービス建屋【S <sub>1</sub> 】*1 ○原子炉遮蔽【S <sub>1</sub> 】	(2)原子炉圧力容器	○原子炉圧力容器 ○原子炉圧力容器支持構造物 ○原子炉圧力容器付属構造物 ○原子炉圧力容器内部構造物					<p>第1回申請である燃料加工建屋に対する記載としており、その他の施設については後次回で比較結果を示す。</p>
耐震重要度	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																													
施設 建物・構築物	○燃料加工建屋		○排気筒		○排気筒【Ss】																													
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																													
施設 ①原子炉本体 (1)炉心	○チャンネル・ボックス ○炉心支持構造物			○原子炉建屋【S <sub>1</sub> 】 ○原子炉本体の基礎【S <sub>1</sub> 】	○タービン建屋【S <sub>1</sub> 】*1 ○サービス建屋【S <sub>1</sub> 】*1 ○原子炉遮蔽【S <sub>1</sub> 】																													
(2)原子炉圧力容器	○原子炉圧力容器 ○原子炉圧力容器支持構造物 ○原子炉圧力容器付属構造物 ○原子炉圧力容器内部構造物																																	

MOX燃料加工施設		発電炉		備考																												
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類V-2-1-4																														
		表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(2/14)		<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回申請である燃料加工建屋に対する記載としており、その他の施設については後次回で比較結果を示す。</li> </ul>																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設 2. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 燃料取扱設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○使用済燃料プール</li> <li>○キャスクピット</li> <li>○使用済燃料貯蔵ラック</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○燃料取扱機【S<sub>1</sub>】</li> <li>○原子炉建屋クレーン【S<sub>1</sub>】</li> <li>○チャンネル着脱機【S<sub>1</sub>】</li> <li>○使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーン【S<sub>1</sub>】</li> </ul> </td> <td></td> <td>○原子炉建屋【S<sub>1</sub>】</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○原子炉建屋クレーン【S<sub>1</sub>】</li> <li>○燃料取扱機【S<sub>1</sub>】</li> <li>○制御棒貯蔵ラック【S<sub>1</sub>】</li> <li>○制御棒貯蔵ハンガ【S<sub>1</sub>】</li> <li>○チャンネル着脱機【S<sub>1</sub>】</li> <li>○タービン建屋【S<sub>1</sub>】*</li> <li>○サービス建屋【S<sub>1</sub>】*</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>(2) 使用済燃料貯蔵設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○使用済燃料乾式貯蔵容器</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○制御棒貯蔵ラック【S<sub>1</sub>】</li> <li>○制御棒貯蔵ハンガ【S<sub>1</sub>】</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済燃料プール温度</li> <li>・使用済燃料プール水位</li> <li>・使用済燃料プール水位・温度(S.A.広域)*</li> </ul> </td> <td>○使用済燃料乾式貯蔵建屋【S<sub>1</sub>】</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーン【S<sub>1</sub>】</li> <li>○使用済燃料乾式貯蔵建屋上屋【S<sub>1</sub>】</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>(3) 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○関連配管(燃料プール水補給設備(非常用)に属するもの)</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料プール冷却浄化系ポンプ</li> <li>・スキマサージタンク</li> <li>・フィルタ脱塩器逆洗水受タンク</li> <li>・フィルタ脱塩器</li> <li>・関連配管(燃料プール冷却系)</li> </ul> </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	耐震クラス		S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設 2. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設						(1) 燃料取扱設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○使用済燃料プール</li> <li>○キャスクピット</li> <li>○使用済燃料貯蔵ラック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○燃料取扱機【S<sub>1</sub>】</li> <li>○原子炉建屋クレーン【S<sub>1</sub>】</li> <li>○チャンネル着脱機【S<sub>1</sub>】</li> <li>○使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーン【S<sub>1</sub>】</li> </ul>		○原子炉建屋【S <sub>1</sub> 】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○原子炉建屋クレーン【S<sub>1</sub>】</li> <li>○燃料取扱機【S<sub>1</sub>】</li> <li>○制御棒貯蔵ラック【S<sub>1</sub>】</li> <li>○制御棒貯蔵ハンガ【S<sub>1</sub>】</li> <li>○チャンネル着脱機【S<sub>1</sub>】</li> <li>○タービン建屋【S<sub>1</sub>】*</li> <li>○サービス建屋【S<sub>1</sub>】*</li> </ul>	(2) 使用済燃料貯蔵設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○使用済燃料乾式貯蔵容器</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○制御棒貯蔵ラック【S<sub>1</sub>】</li> <li>○制御棒貯蔵ハンガ【S<sub>1</sub>】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済燃料プール温度</li> <li>・使用済燃料プール水位</li> <li>・使用済燃料プール水位・温度(S.A.広域)*</li> </ul>	○使用済燃料乾式貯蔵建屋【S <sub>1</sub> 】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーン【S<sub>1</sub>】</li> <li>○使用済燃料乾式貯蔵建屋上屋【S<sub>1</sub>】</li> </ul>	(3) 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関連配管(燃料プール水補給設備(非常用)に属するもの)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料プール冷却浄化系ポンプ</li> <li>・スキマサージタンク</li> <li>・フィルタ脱塩器逆洗水受タンク</li> <li>・フィルタ脱塩器</li> <li>・関連配管(燃料プール冷却系)</li> </ul>		
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																											
施設 2. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設																																
(1) 燃料取扱設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○使用済燃料プール</li> <li>○キャスクピット</li> <li>○使用済燃料貯蔵ラック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○燃料取扱機【S<sub>1</sub>】</li> <li>○原子炉建屋クレーン【S<sub>1</sub>】</li> <li>○チャンネル着脱機【S<sub>1</sub>】</li> <li>○使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーン【S<sub>1</sub>】</li> </ul>		○原子炉建屋【S <sub>1</sub> 】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○原子炉建屋クレーン【S<sub>1</sub>】</li> <li>○燃料取扱機【S<sub>1</sub>】</li> <li>○制御棒貯蔵ラック【S<sub>1</sub>】</li> <li>○制御棒貯蔵ハンガ【S<sub>1</sub>】</li> <li>○チャンネル着脱機【S<sub>1</sub>】</li> <li>○タービン建屋【S<sub>1</sub>】*</li> <li>○サービス建屋【S<sub>1</sub>】*</li> </ul>																											
(2) 使用済燃料貯蔵設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○使用済燃料乾式貯蔵容器</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○制御棒貯蔵ラック【S<sub>1</sub>】</li> <li>○制御棒貯蔵ハンガ【S<sub>1</sub>】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済燃料プール温度</li> <li>・使用済燃料プール水位</li> <li>・使用済燃料プール水位・温度(S.A.広域)*</li> </ul>	○使用済燃料乾式貯蔵建屋【S <sub>1</sub> 】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーン【S<sub>1</sub>】</li> <li>○使用済燃料乾式貯蔵建屋上屋【S<sub>1</sub>】</li> </ul>																											
(3) 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関連配管(燃料プール水補給設備(非常用)に属するもの)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料プール冷却浄化系ポンプ</li> <li>・スキマサージタンク</li> <li>・フィルタ脱塩器逆洗水受タンク</li> <li>・フィルタ脱塩器</li> <li>・関連配管(燃料プール冷却系)</li> </ul>																														

MOX燃料加工施設		発電炉			備考																																		
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類V-2-1-4																																					
		<p align="center">表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(3/14)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">3. 原子炉冷却系系統施設 (1) 原子炉冷却材循環設備 (2) 原子炉冷却材の循環設備</td> <td>原子炉冷却材系統施設</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 循環ポンプ</li> <li>○ 配管</li> <li>○ 自動減圧機能用アキュムレータ</li> <li>○ 逃がし弁制御用アキュムレータ</li> <li>○ 流出制限器</li> <li>○ 配管・弁</li> <li>○ 原子炉圧力容器ハウジング及び原子炉格納容器ハウジングに属するもの、またそれらの隔離弁を閉にするために必要なもの</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 復水貯留系設備</li> <li>・ 復水貯留系ポンプ・樹脂再生塔</li> <li>・ 復水貯留系ポンプ・樹脂再生塔</li> <li>・ 復水貯留系設備</li> <li>・ 復水貯留系設備</li> <li>・ 主蒸気系配管（主蒸気隔離弁から主蒸気止弁まで）</li> <li>・ 逃がし弁排気管</li> <li>・ 閉鎖配管（主蒸気系、給復水系）</li> </ul> </td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 原子炉建屋【S、】</li> <li>・ タービン建屋【S、】</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ タービン建屋【S、】*</li> <li>○ サーマル建屋【S、】*</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>(3) 蒸留熱除去設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 蒸留熱除去系熱交換器</li> <li>○ 蒸留熱除去系ポンプ</li> <li>○ 蒸留熱除去系ストレーナ</li> <li>○ 閉鎖配管・弁</li> </ul> </td> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ウォーターレグシールドライン（残留熱除去系）【S、】</li> <li>○ 耐火隔壁*【S、】</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ウォーターレグシールドライン（残留熱除去系）【S、】</li> <li>○ 耐火隔壁*【S、】</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>(4) 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高圧炉心スプレイスポンプ</li> <li>○ 高圧炉心スプレイスストレーナ</li> <li>○ 低圧炉心スプレイスポンプ</li> <li>○ 低圧炉心スプレイスストレーナ</li> <li>○ 閉鎖配管・弁</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 復水移送ポンプ</li> <li>・ 復水貯留タンク</li> <li>・ 閉鎖配管（補給水系）</li> </ul> </td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 復水貯留タンク基礎【S、】</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ウォーターレグシールドライン（高圧炉心スプレイス系）【S、】</li> <li>○ ウォーターレグシールドライン（低圧炉心スプレイス系）【S、】</li> <li>○ 耐火隔壁*【S、】</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>(5) 原子炉冷却材補給設備</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 原子炉隔離時冷却系ポンプ</li> <li>○ 閉鎖配管・弁</li> <li>○ 原子炉隔離時冷却系（原子炉隔離時冷却系）</li> </ul> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			施設	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	3. 原子炉冷却系系統施設 (1) 原子炉冷却材循環設備 (2) 原子炉冷却材の循環設備	原子炉冷却材系統施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 循環ポンプ</li> <li>○ 配管</li> <li>○ 自動減圧機能用アキュムレータ</li> <li>○ 逃がし弁制御用アキュムレータ</li> <li>○ 流出制限器</li> <li>○ 配管・弁</li> <li>○ 原子炉圧力容器ハウジング及び原子炉格納容器ハウジングに属するもの、またそれらの隔離弁を閉にするために必要なもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 復水貯留系設備</li> <li>・ 復水貯留系ポンプ・樹脂再生塔</li> <li>・ 復水貯留系ポンプ・樹脂再生塔</li> <li>・ 復水貯留系設備</li> <li>・ 復水貯留系設備</li> <li>・ 主蒸気系配管（主蒸気隔離弁から主蒸気止弁まで）</li> <li>・ 逃がし弁排気管</li> <li>・ 閉鎖配管（主蒸気系、給復水系）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 原子炉建屋【S、】</li> <li>・ タービン建屋【S、】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ タービン建屋【S、】*</li> <li>○ サーマル建屋【S、】*</li> </ul>	(3) 蒸留熱除去設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 蒸留熱除去系熱交換器</li> <li>○ 蒸留熱除去系ポンプ</li> <li>○ 蒸留熱除去系ストレーナ</li> <li>○ 閉鎖配管・弁</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ウォーターレグシールドライン（残留熱除去系）【S、】</li> <li>○ 耐火隔壁*【S、】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ウォーターレグシールドライン（残留熱除去系）【S、】</li> <li>○ 耐火隔壁*【S、】</li> </ul>	(4) 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高圧炉心スプレイスポンプ</li> <li>○ 高圧炉心スプレイスストレーナ</li> <li>○ 低圧炉心スプレイスポンプ</li> <li>○ 低圧炉心スプレイスストレーナ</li> <li>○ 閉鎖配管・弁</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 復水移送ポンプ</li> <li>・ 復水貯留タンク</li> <li>・ 閉鎖配管（補給水系）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 復水貯留タンク基礎【S、】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ウォーターレグシールドライン（高圧炉心スプレイス系）【S、】</li> <li>○ ウォーターレグシールドライン（低圧炉心スプレイス系）【S、】</li> <li>○ 耐火隔壁*【S、】</li> </ul>	(5) 原子炉冷却材補給設備		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 原子炉隔離時冷却系ポンプ</li> <li>○ 閉鎖配管・弁</li> <li>○ 原子炉隔離時冷却系（原子炉隔離時冷却系）</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回申請である燃料加工建屋に対する記載としており、その他の施設については後次回で比較結果を示す。</li> </ul>
施設	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																																	
3. 原子炉冷却系系統施設 (1) 原子炉冷却材循環設備 (2) 原子炉冷却材の循環設備	原子炉冷却材系統施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 循環ポンプ</li> <li>○ 配管</li> <li>○ 自動減圧機能用アキュムレータ</li> <li>○ 逃がし弁制御用アキュムレータ</li> <li>○ 流出制限器</li> <li>○ 配管・弁</li> <li>○ 原子炉圧力容器ハウジング及び原子炉格納容器ハウジングに属するもの、またそれらの隔離弁を閉にするために必要なもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 復水貯留系設備</li> <li>・ 復水貯留系ポンプ・樹脂再生塔</li> <li>・ 復水貯留系ポンプ・樹脂再生塔</li> <li>・ 復水貯留系設備</li> <li>・ 復水貯留系設備</li> <li>・ 主蒸気系配管（主蒸気隔離弁から主蒸気止弁まで）</li> <li>・ 逃がし弁排気管</li> <li>・ 閉鎖配管（主蒸気系、給復水系）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 原子炉建屋【S、】</li> <li>・ タービン建屋【S、】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ タービン建屋【S、】*</li> <li>○ サーマル建屋【S、】*</li> </ul>																																	
	(3) 蒸留熱除去設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 蒸留熱除去系熱交換器</li> <li>○ 蒸留熱除去系ポンプ</li> <li>○ 蒸留熱除去系ストレーナ</li> <li>○ 閉鎖配管・弁</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ウォーターレグシールドライン（残留熱除去系）【S、】</li> <li>○ 耐火隔壁*【S、】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ウォーターレグシールドライン（残留熱除去系）【S、】</li> <li>○ 耐火隔壁*【S、】</li> </ul>																																	
(4) 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高圧炉心スプレイスポンプ</li> <li>○ 高圧炉心スプレイスストレーナ</li> <li>○ 低圧炉心スプレイスポンプ</li> <li>○ 低圧炉心スプレイスストレーナ</li> <li>○ 閉鎖配管・弁</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 復水移送ポンプ</li> <li>・ 復水貯留タンク</li> <li>・ 閉鎖配管（補給水系）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 復水貯留タンク基礎【S、】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ウォーターレグシールドライン（高圧炉心スプレイス系）【S、】</li> <li>○ ウォーターレグシールドライン（低圧炉心スプレイス系）【S、】</li> <li>○ 耐火隔壁*【S、】</li> </ul>																																	
(5) 原子炉冷却材補給設備		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 原子炉隔離時冷却系ポンプ</li> <li>○ 閉鎖配管・弁</li> <li>○ 原子炉隔離時冷却系（原子炉隔離時冷却系）</li> </ul>																																					

MOX燃料加工施設		発電炉		備考																																								
添付書類III-1-1	添付書類III-1-1-3	添付書類V-2-1-4																																										
		表2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(4/14)		<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回申請である燃料加工建屋に対する記載としており、その他の施設については後次回で比較結果を示す。</li> </ul>																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○残留熱除去系海水系ポンプ</li> <li>○残留熱除去系海水系ストレーナ</li> <li>○関連配管</li> <li>(残留熱除去系海水系)</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉補機冷却系熱交換器</li> <li>・原子炉補機冷却系ポンプ</li> <li>・補機冷却系海水系ポンプ</li> <li>・補機冷却系海水系ストレーナ</li> <li>・サージタンク</li> <li>・関連配管</li> <li>(原子炉補機冷却系、補機冷却系海水系)</li> <li>・再生熱交換器</li> <li>・非再生熱交換器</li> <li>・原子炉冷却材净化系フィルタ脱塩器</li> <li>・関連配管</li> <li>(原子炉冷却材净化系)</li> </ul> </td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○取水構造物【S<sub>1</sub>】</li> <li>○屋外二重管【S<sub>1</sub>】</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○海水ポンプエリア防護対策施設*【S<sub>1</sub>】</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○関連配管・弁</li> <li>(原子炉格納容器バウンダリ、原子炉圧力容器バウンダリに属するもの)</li> </ul> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(6) 原子炉補機冷却設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 原子炉冷却材净化設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) 原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(9) 蒸気タービン</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主従水器</li> <li>・湿分離器</li> <li>・関連配管</li> </ul> </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	耐震クラス		S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○残留熱除去系海水系ポンプ</li> <li>○残留熱除去系海水系ストレーナ</li> <li>○関連配管</li> <li>(残留熱除去系海水系)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉補機冷却系熱交換器</li> <li>・原子炉補機冷却系ポンプ</li> <li>・補機冷却系海水系ポンプ</li> <li>・補機冷却系海水系ストレーナ</li> <li>・サージタンク</li> <li>・関連配管</li> <li>(原子炉補機冷却系、補機冷却系海水系)</li> <li>・再生熱交換器</li> <li>・非再生熱交換器</li> <li>・原子炉冷却材净化系フィルタ脱塩器</li> <li>・関連配管</li> <li>(原子炉冷却材净化系)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○取水構造物【S<sub>1</sub>】</li> <li>○屋外二重管【S<sub>1</sub>】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○海水ポンプエリア防護対策施設*【S<sub>1</sub>】</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○関連配管・弁</li> <li>(原子炉格納容器バウンダリ、原子炉圧力容器バウンダリに属するもの)</li> </ul>					(6) 原子炉補機冷却設備						(7) 原子炉冷却材净化設備						(8) 原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置						(9) 蒸気タービン		<ul style="list-style-type: none"> <li>・主従水器</li> <li>・湿分離器</li> <li>・関連配管</li> </ul>		
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																																							
施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○残留熱除去系海水系ポンプ</li> <li>○残留熱除去系海水系ストレーナ</li> <li>○関連配管</li> <li>(残留熱除去系海水系)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉補機冷却系熱交換器</li> <li>・原子炉補機冷却系ポンプ</li> <li>・補機冷却系海水系ポンプ</li> <li>・補機冷却系海水系ストレーナ</li> <li>・サージタンク</li> <li>・関連配管</li> <li>(原子炉補機冷却系、補機冷却系海水系)</li> <li>・再生熱交換器</li> <li>・非再生熱交換器</li> <li>・原子炉冷却材净化系フィルタ脱塩器</li> <li>・関連配管</li> <li>(原子炉冷却材净化系)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○取水構造物【S<sub>1</sub>】</li> <li>○屋外二重管【S<sub>1</sub>】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○海水ポンプエリア防護対策施設*【S<sub>1</sub>】</li> </ul>																																							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関連配管・弁</li> <li>(原子炉格納容器バウンダリ、原子炉圧力容器バウンダリに属するもの)</li> </ul>																																											
(6) 原子炉補機冷却設備																																												
(7) 原子炉冷却材净化設備																																												
(8) 原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置																																												
(9) 蒸気タービン		<ul style="list-style-type: none"> <li>・主従水器</li> <li>・湿分離器</li> <li>・関連配管</li> </ul>																																										

MOX燃料加工施設		発電炉		備考																																										
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類V-2-1-4																																												
		<p>表2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(5/14)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設 4. 計測制御系統 (1) 制御材</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○制御材</li> <li>○制御系統動機機構</li> <li>○水圧制御ユニットアクチュエレータ</li> <li>○水圧制御ユニット調整装置</li> <li>○配管配管・弁(スクラム機能に関する部分)</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクラム水排出容器</li> <li>・配管配管(制御系統動水圧系)</li> </ul> </td> <td></td> <td>○原子炉建屋【S,】</td> <td>○タービン建屋【S,】*1 ○サージング建屋【S,】*1</td> </tr> <tr> <td>(2) 制御材駆動装置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ほう酸水注入ポンプ</li> <li>○ほう酸水貯蔵タンク</li> <li>○配管配管</li> </ul> </td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・残留熱除去系熱交換器入口温度</li> <li>・残留熱除去系熱交換器出口温度</li> </ul> </td> <td></td> <td>○副火機室【S,】</td> </tr> <tr> <td>(3) ほう酸水注入設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4) 計測装置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○起動領域計装</li> <li>○出力領域計装</li> <li>○主蒸気流量</li> <li>○原子炉降時冷却系系統流量</li> <li>○高圧炉心スプレイス系統流量</li> <li>○低圧炉心スプレイス系統流量</li> <li>○残留熱除去系系統流量</li> <li>○原子炉圧力</li> <li>○原子炉水位</li> <li>○原子炉水位(広帯域)</li> <li>○原子炉水位(燃料域)</li> <li>○ドライウェル圧力</li> <li>○サブプレッション・チェンバ圧力</li> <li>○サブプレッション・プール水温度</li> <li>○格納容器内酸濃度</li> <li>○格納容器内水温度</li> <li>○サブプレッション・プール水位</li> </ul> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(5) 原子炉非常停止信号</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(6) 工学的安全施設等の起動信号</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設 4. 計測制御系統 (1) 制御材	<ul style="list-style-type: none"> <li>○制御材</li> <li>○制御系統動機機構</li> <li>○水圧制御ユニットアクチュエレータ</li> <li>○水圧制御ユニット調整装置</li> <li>○配管配管・弁(スクラム機能に関する部分)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクラム水排出容器</li> <li>・配管配管(制御系統動水圧系)</li> </ul>		○原子炉建屋【S,】	○タービン建屋【S,】*1 ○サージング建屋【S,】*1	(2) 制御材駆動装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ほう酸水注入ポンプ</li> <li>○ほう酸水貯蔵タンク</li> <li>○配管配管</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・残留熱除去系熱交換器入口温度</li> <li>・残留熱除去系熱交換器出口温度</li> </ul>		○副火機室【S,】	(3) ほう酸水注入設備						(4) 計測装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>○起動領域計装</li> <li>○出力領域計装</li> <li>○主蒸気流量</li> <li>○原子炉降時冷却系系統流量</li> <li>○高圧炉心スプレイス系統流量</li> <li>○低圧炉心スプレイス系統流量</li> <li>○残留熱除去系系統流量</li> <li>○原子炉圧力</li> <li>○原子炉水位</li> <li>○原子炉水位(広帯域)</li> <li>○原子炉水位(燃料域)</li> <li>○ドライウェル圧力</li> <li>○サブプレッション・チェンバ圧力</li> <li>○サブプレッション・プール水温度</li> <li>○格納容器内酸濃度</li> <li>○格納容器内水温度</li> <li>○サブプレッション・プール水位</li> </ul>					(5) 原子炉非常停止信号						(6) 工学的安全施設等の起動信号						<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回申請である燃料加工建屋に対する記載としており、その他の施設については後次回で比較結果を示す。</li> </ul>
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																																									
施設 4. 計測制御系統 (1) 制御材	<ul style="list-style-type: none"> <li>○制御材</li> <li>○制御系統動機機構</li> <li>○水圧制御ユニットアクチュエレータ</li> <li>○水圧制御ユニット調整装置</li> <li>○配管配管・弁(スクラム機能に関する部分)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクラム水排出容器</li> <li>・配管配管(制御系統動水圧系)</li> </ul>		○原子炉建屋【S,】	○タービン建屋【S,】*1 ○サージング建屋【S,】*1																																									
(2) 制御材駆動装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ほう酸水注入ポンプ</li> <li>○ほう酸水貯蔵タンク</li> <li>○配管配管</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・残留熱除去系熱交換器入口温度</li> <li>・残留熱除去系熱交換器出口温度</li> </ul>		○副火機室【S,】																																									
(3) ほう酸水注入設備																																														
(4) 計測装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>○起動領域計装</li> <li>○出力領域計装</li> <li>○主蒸気流量</li> <li>○原子炉降時冷却系系統流量</li> <li>○高圧炉心スプレイス系統流量</li> <li>○低圧炉心スプレイス系統流量</li> <li>○残留熱除去系系統流量</li> <li>○原子炉圧力</li> <li>○原子炉水位</li> <li>○原子炉水位(広帯域)</li> <li>○原子炉水位(燃料域)</li> <li>○ドライウェル圧力</li> <li>○サブプレッション・チェンバ圧力</li> <li>○サブプレッション・プール水温度</li> <li>○格納容器内酸濃度</li> <li>○格納容器内水温度</li> <li>○サブプレッション・プール水位</li> </ul>																																													
(5) 原子炉非常停止信号																																														
(6) 工学的安全施設等の起動信号																																														

MOX燃料加工施設		発電炉		備考																												
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類V-2-1-4																														
		<p>表2-2 設計基準対象施設の耐震重要度分類表(6/14)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(7) 制御用空気設備</td> <td></td> <td>○配電配管</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) 中央制御室</td> <td></td> <td>○中央制御室</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○中央制御室用天井照明【S,】</td> </tr> <tr> <td>(9) その他</td> <td></td> <td>○所内送風機操作盤 ○タービン駆動機 ○蒸気置換-空調換気制御盤 ○非常用ガス処理系、非常用ガス循環系操作盤 ○タービン駆動補助機電器盤 ○緊急時炉心冷却系操作盤 ○原子炉補機操作盤 ○原子炉制御操作盤 ○プロセス放射線モニタ計装盤 ○出力領域モニタ計装盤 ○原子炉保護系電器盤 ○プロセス計装盤 ○残留熱除去系(B)、(C)補助機電器盤 ○原子炉降圧時冷却系電器盤 ○原子炉降圧時監視系電器盤 ○原子炉降圧時監視系電器盤 ○自動減圧系電器盤 ○低圧炉心スプレイス、残留熱除去系(A)補助機電器盤 ○漏えい検出系操作盤 ○プロセス放射線モニタ、起動領域モニタ操作盤 ○格納容器冷却監視系操作盤 ○サブプレッション・プール電圧監視計装 ○原子炉保護系トリップアップユニット盤 ○緊急時炉心冷却系トリップアップユニット盤 ○原子炉保護系トリップアップユニット盤 ○RCCタービン制御盤 ○原子炉送風機停止操作盤 ○ほう筒水注入ポンプ操作盤 ○SA設備新設盤* ○再循環系ポンプ遮断器</td> <td></td> <td>・安全パラメータ表示システム(SPBS)* ・緊急電話設備(固定型)* ・統合原子力防犯ネットワークに接続する通信連絡設備*</td> <td>・緊急時対策所建屋*【S,】</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		施設	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	(7) 制御用空気設備		○配電配管					(8) 中央制御室		○中央制御室				○中央制御室用天井照明【S,】	(9) その他		○所内送風機操作盤 ○タービン駆動機 ○蒸気置換-空調換気制御盤 ○非常用ガス処理系、非常用ガス循環系操作盤 ○タービン駆動補助機電器盤 ○緊急時炉心冷却系操作盤 ○原子炉補機操作盤 ○原子炉制御操作盤 ○プロセス放射線モニタ計装盤 ○出力領域モニタ計装盤 ○原子炉保護系電器盤 ○プロセス計装盤 ○残留熱除去系(B)、(C)補助機電器盤 ○原子炉降圧時冷却系電器盤 ○原子炉降圧時監視系電器盤 ○原子炉降圧時監視系電器盤 ○自動減圧系電器盤 ○低圧炉心スプレイス、残留熱除去系(A)補助機電器盤 ○漏えい検出系操作盤 ○プロセス放射線モニタ、起動領域モニタ操作盤 ○格納容器冷却監視系操作盤 ○サブプレッション・プール電圧監視計装 ○原子炉保護系トリップアップユニット盤 ○緊急時炉心冷却系トリップアップユニット盤 ○原子炉保護系トリップアップユニット盤 ○RCCタービン制御盤 ○原子炉送風機停止操作盤 ○ほう筒水注入ポンプ操作盤 ○SA設備新設盤* ○再循環系ポンプ遮断器		・安全パラメータ表示システム(SPBS)* ・緊急電話設備(固定型)* ・統合原子力防犯ネットワークに接続する通信連絡設備*	・緊急時対策所建屋*【S,】		<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回申請である燃料加工建屋に対する記載としており、その他の施設については後次回で比較結果を示す。</li> </ul>
施設	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																										
(7) 制御用空気設備		○配電配管																														
(8) 中央制御室		○中央制御室				○中央制御室用天井照明【S,】																										
(9) その他		○所内送風機操作盤 ○タービン駆動機 ○蒸気置換-空調換気制御盤 ○非常用ガス処理系、非常用ガス循環系操作盤 ○タービン駆動補助機電器盤 ○緊急時炉心冷却系操作盤 ○原子炉補機操作盤 ○原子炉制御操作盤 ○プロセス放射線モニタ計装盤 ○出力領域モニタ計装盤 ○原子炉保護系電器盤 ○プロセス計装盤 ○残留熱除去系(B)、(C)補助機電器盤 ○原子炉降圧時冷却系電器盤 ○原子炉降圧時監視系電器盤 ○原子炉降圧時監視系電器盤 ○自動減圧系電器盤 ○低圧炉心スプレイス、残留熱除去系(A)補助機電器盤 ○漏えい検出系操作盤 ○プロセス放射線モニタ、起動領域モニタ操作盤 ○格納容器冷却監視系操作盤 ○サブプレッション・プール電圧監視計装 ○原子炉保護系トリップアップユニット盤 ○緊急時炉心冷却系トリップアップユニット盤 ○原子炉保護系トリップアップユニット盤 ○RCCタービン制御盤 ○原子炉送風機停止操作盤 ○ほう筒水注入ポンプ操作盤 ○SA設備新設盤* ○再循環系ポンプ遮断器		・安全パラメータ表示システム(SPBS)* ・緊急電話設備(固定型)* ・統合原子力防犯ネットワークに接続する通信連絡設備*	・緊急時対策所建屋*【S,】																											

MOX燃料加工施設		発電炉		備考												
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類V-2-1-4														
		<p>表2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(7/14)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設 5. 放射性廃棄物施設 (1) 気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設備 (2) 気体、液体又は固体廃棄物処理設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関連配管・弁（原子炉格納容器バウンダリに属するもの）</li> <li>○ 非常用ガス処理系排気筒</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済燃料貯蔵タンク</li> <li>・フラットトップタンク</li> <li>・使用済粉末貯蔵タンク</li> <li>・排ガス集水器</li> <li>・排ガス前置加熱器</li> <li>・再生ガス加熱器</li> <li>・排ガス精製器</li> <li>・排ガス気水分離器</li> <li>・排ガス前置フィルタ</li> <li>・気水分離器</li> <li>・排ガス前置加熱器</li> <li>・排ガスメッシュフェイルタ</li> <li>・再生ガス活性炭ベッド</li> <li>・再生ガスマッシュフェイルタ</li> <li>・再生ガス気水分離器</li> <li>・再生ガス油分離器</li> <li>・排ガスフィルタ</li> <li>・廃棄物処理機排気筒ドレンタンク</li> <li>・排気筒タンク</li> <li>・サージタンク</li> <li>・凝縮水供給タンク</li> <li>・凝縮水タンク</li> <li>・廃棄物処理機排気筒ドレンタンク</li> <li>・排気筒ドレンタンク</li> <li>・機器ドレン処理水タンク</li> <li>・機器ドレン処理水タンク</li> <li>○ 格納容器ドレンタンク</li> <li>○ 格納容器ドレンタンク</li> <li>○ 電磁ろ過器</li> <li>○ 貯蔵器</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 主排気筒【S】</li> <li>× アプリコートタンク</li> <li>× 酸性廃液タンク</li> <li>× セメントサイロ</li> <li>× セメント計量ホッパー</li> <li>× セメントコンベヤ</li> <li>× ドラムコンベヤ</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 原子炉建屋【S】</li> <li>○ 主排気筒【S】</li> <li>・ タービン建屋【S<sub>a</sub>】</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ タービン建屋【S<sub>a</sub>】*</li> <li>○ サージタンク【S<sub>a</sub>】*</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>		耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設 5. 放射性廃棄物施設 (1) 気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設備 (2) 気体、液体又は固体廃棄物処理設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関連配管・弁（原子炉格納容器バウンダリに属するもの）</li> <li>○ 非常用ガス処理系排気筒</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済燃料貯蔵タンク</li> <li>・フラットトップタンク</li> <li>・使用済粉末貯蔵タンク</li> <li>・排ガス集水器</li> <li>・排ガス前置加熱器</li> <li>・再生ガス加熱器</li> <li>・排ガス精製器</li> <li>・排ガス気水分離器</li> <li>・排ガス前置フィルタ</li> <li>・気水分離器</li> <li>・排ガス前置加熱器</li> <li>・排ガスメッシュフェイルタ</li> <li>・再生ガス活性炭ベッド</li> <li>・再生ガスマッシュフェイルタ</li> <li>・再生ガス気水分離器</li> <li>・再生ガス油分離器</li> <li>・排ガスフィルタ</li> <li>・廃棄物処理機排気筒ドレンタンク</li> <li>・排気筒タンク</li> <li>・サージタンク</li> <li>・凝縮水供給タンク</li> <li>・凝縮水タンク</li> <li>・廃棄物処理機排気筒ドレンタンク</li> <li>・排気筒ドレンタンク</li> <li>・機器ドレン処理水タンク</li> <li>・機器ドレン処理水タンク</li> <li>○ 格納容器ドレンタンク</li> <li>○ 格納容器ドレンタンク</li> <li>○ 電磁ろ過器</li> <li>○ 貯蔵器</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 主排気筒【S】</li> <li>× アプリコートタンク</li> <li>× 酸性廃液タンク</li> <li>× セメントサイロ</li> <li>× セメント計量ホッパー</li> <li>× セメントコンベヤ</li> <li>× ドラムコンベヤ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 原子炉建屋【S】</li> <li>○ 主排気筒【S】</li> <li>・ タービン建屋【S<sub>a</sub>】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ タービン建屋【S<sub>a</sub>】*</li> <li>○ サージタンク【S<sub>a</sub>】*</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回申請である燃料加工建屋に対する記載としており、その他の施設については後次回で比較結果を示す。</li> </ul>
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設											
施設 5. 放射性廃棄物施設 (1) 気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設備 (2) 気体、液体又は固体廃棄物処理設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関連配管・弁（原子炉格納容器バウンダリに属するもの）</li> <li>○ 非常用ガス処理系排気筒</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済燃料貯蔵タンク</li> <li>・フラットトップタンク</li> <li>・使用済粉末貯蔵タンク</li> <li>・排ガス集水器</li> <li>・排ガス前置加熱器</li> <li>・再生ガス加熱器</li> <li>・排ガス精製器</li> <li>・排ガス気水分離器</li> <li>・排ガス前置フィルタ</li> <li>・気水分離器</li> <li>・排ガス前置加熱器</li> <li>・排ガスメッシュフェイルタ</li> <li>・再生ガス活性炭ベッド</li> <li>・再生ガスマッシュフェイルタ</li> <li>・再生ガス気水分離器</li> <li>・再生ガス油分離器</li> <li>・排ガスフィルタ</li> <li>・廃棄物処理機排気筒ドレンタンク</li> <li>・排気筒タンク</li> <li>・サージタンク</li> <li>・凝縮水供給タンク</li> <li>・凝縮水タンク</li> <li>・廃棄物処理機排気筒ドレンタンク</li> <li>・排気筒ドレンタンク</li> <li>・機器ドレン処理水タンク</li> <li>・機器ドレン処理水タンク</li> <li>○ 格納容器ドレンタンク</li> <li>○ 格納容器ドレンタンク</li> <li>○ 電磁ろ過器</li> <li>○ 貯蔵器</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 主排気筒【S】</li> <li>× アプリコートタンク</li> <li>× 酸性廃液タンク</li> <li>× セメントサイロ</li> <li>× セメント計量ホッパー</li> <li>× セメントコンベヤ</li> <li>× ドラムコンベヤ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 原子炉建屋【S】</li> <li>○ 主排気筒【S】</li> <li>・ タービン建屋【S<sub>a</sub>】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ タービン建屋【S<sub>a</sub>】*</li> <li>○ サージタンク【S<sub>a</sub>】*</li> </ul>											

MOX燃料加工施設		発電炉		備考													
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類V-2-1-4															
		<p>表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(8/14)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設 (2)気体、液体又は固体廃棄物処理設備 (7/25)</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>× 廃液フィルター</li> <li>× 廃棄物処理棟床下ドレンサンプポンプ</li> <li>× 床下ドレンオイルタンク保持ポンプ</li> <li>× 床下ドレン収集タンク</li> <li>× 床下ドレンサンプバルク</li> <li>× 床下ドレンオイル</li> <li>× 格納容器床下ドレンサンプ</li> <li>× 廃液濃縮器</li> <li>× 廃液濃縮器加熱器</li> <li>× 廃液中和タンク</li> <li>× 廃棄物処理棟高電圧電線下ドレンサンプタンク</li> <li>× 蒸気加熱器</li> <li>× タンクベント冷却器</li> <li>× 廃液フィルター逆洗水受タンク</li> <li>× 原子炉冷却材浄化系フィルター配管器</li> <li>× 定水受タンク</li> <li>× 床下ドレンオイル逆洗水受タンク</li> <li>× 床下ドレンスラッシュ貯蔵タンク</li> <li>× 濃縮器貯蔵タンク</li> <li>× 使用済燃料貯蔵タンク</li> <li>× 廃液中和スラッシュ受タンク</li> <li>× 濃縮器貯蔵タンク</li> <li>× ミキサー-洗浄ポンプ</li> <li>× ミキサー-洗浄タンク B</li> <li>× パツチタンク</li> <li>× スラッシュ計量ホッパー</li> <li>× チョージングホッパー</li> <li>× 減容機</li> <li>× 遠心分離機</li> <li>× スラッシュコンベヤー</li> <li>× アウトドラムミキサー</li> <li>× ミキサー-洗浄タンク A</li> </ul> </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設 (2)気体、液体又は固体廃棄物処理設備 (7/25)		<ul style="list-style-type: none"> <li>× 廃液フィルター</li> <li>× 廃棄物処理棟床下ドレンサンプポンプ</li> <li>× 床下ドレンオイルタンク保持ポンプ</li> <li>× 床下ドレン収集タンク</li> <li>× 床下ドレンサンプバルク</li> <li>× 床下ドレンオイル</li> <li>× 格納容器床下ドレンサンプ</li> <li>× 廃液濃縮器</li> <li>× 廃液濃縮器加熱器</li> <li>× 廃液中和タンク</li> <li>× 廃棄物処理棟高電圧電線下ドレンサンプタンク</li> <li>× 蒸気加熱器</li> <li>× タンクベント冷却器</li> <li>× 廃液フィルター逆洗水受タンク</li> <li>× 原子炉冷却材浄化系フィルター配管器</li> <li>× 定水受タンク</li> <li>× 床下ドレンオイル逆洗水受タンク</li> <li>× 床下ドレンスラッシュ貯蔵タンク</li> <li>× 濃縮器貯蔵タンク</li> <li>× 使用済燃料貯蔵タンク</li> <li>× 廃液中和スラッシュ受タンク</li> <li>× 濃縮器貯蔵タンク</li> <li>× ミキサー-洗浄ポンプ</li> <li>× ミキサー-洗浄タンク B</li> <li>× パツチタンク</li> <li>× スラッシュ計量ホッパー</li> <li>× チョージングホッパー</li> <li>× 減容機</li> <li>× 遠心分離機</li> <li>× スラッシュコンベヤー</li> <li>× アウトドラムミキサー</li> <li>× ミキサー-洗浄タンク A</li> </ul>					
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設												
施設 (2)気体、液体又は固体廃棄物処理設備 (7/25)		<ul style="list-style-type: none"> <li>× 廃液フィルター</li> <li>× 廃棄物処理棟床下ドレンサンプポンプ</li> <li>× 床下ドレンオイルタンク保持ポンプ</li> <li>× 床下ドレン収集タンク</li> <li>× 床下ドレンサンプバルク</li> <li>× 床下ドレンオイル</li> <li>× 格納容器床下ドレンサンプ</li> <li>× 廃液濃縮器</li> <li>× 廃液濃縮器加熱器</li> <li>× 廃液中和タンク</li> <li>× 廃棄物処理棟高電圧電線下ドレンサンプタンク</li> <li>× 蒸気加熱器</li> <li>× タンクベント冷却器</li> <li>× 廃液フィルター逆洗水受タンク</li> <li>× 原子炉冷却材浄化系フィルター配管器</li> <li>× 定水受タンク</li> <li>× 床下ドレンオイル逆洗水受タンク</li> <li>× 床下ドレンスラッシュ貯蔵タンク</li> <li>× 濃縮器貯蔵タンク</li> <li>× 使用済燃料貯蔵タンク</li> <li>× 廃液中和スラッシュ受タンク</li> <li>× 濃縮器貯蔵タンク</li> <li>× ミキサー-洗浄ポンプ</li> <li>× ミキサー-洗浄タンク B</li> <li>× パツチタンク</li> <li>× スラッシュ計量ホッパー</li> <li>× チョージングホッパー</li> <li>× 減容機</li> <li>× 遠心分離機</li> <li>× スラッシュコンベヤー</li> <li>× アウトドラムミキサー</li> <li>× ミキサー-洗浄タンク A</li> </ul>															

 - 第1回申請である燃料加工建屋に対する記載としており、その他の施設については後次回で比較結果を示す。 |



MOX燃料加工施設		発電炉		備考												
添付書類III-1-1	添付書類III-1-1-3	添付書類V-2-1-4														
		<p>表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(9/14)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                     施設                      (2) 気体、液体又は固体廃棄物処理設備                      (つづき)                       (3) 廃棄物の設備                 </td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減容固化系乾燥機</li> <li>・減容固化系ミストセパレータ</li> <li>・廃油タンク</li> <li>・フル水脱塩器</li> <li>○ 関連配管 (機器撤去に伴う改造範囲)</li> <li>・ 関連配管* (原子炉格納容器パウンダリに属するもの以外の共振影響検討に係るもの)</li> <li>× 関連配管 (機器撤去に伴うもの)</li> <li>・ キャスク搬出入用出入口</li> <li>・ サイトバンケットラックエリア出入口</li> <li>・ 廃棄物処理建屋機器搬出入用出入口</li> <li>・ 雑固体ドラム搬出入用出入口</li> <li>・ ドラム搬入室出入口</li> <li>・ 廃棄物処理建屋出入口</li> <li>・ 廃却設備機器搬出入用出入口</li> <li>× 連絡配管路出入口 (中廊下 (二階) )</li> <li>× サイトバンカ非常用出入口</li> <li>× 連絡配管路出入口 (廃棄物処理棟ハッチ室 (二階) )</li> </ul> </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設 (2) 気体、液体又は固体廃棄物処理設備 (つづき)  (3) 廃棄物の設備		<ul style="list-style-type: none"> <li>・減容固化系乾燥機</li> <li>・減容固化系ミストセパレータ</li> <li>・廃油タンク</li> <li>・フル水脱塩器</li> <li>○ 関連配管 (機器撤去に伴う改造範囲)</li> <li>・ 関連配管* (原子炉格納容器パウンダリに属するもの以外の共振影響検討に係るもの)</li> <li>× 関連配管 (機器撤去に伴うもの)</li> <li>・ キャスク搬出入用出入口</li> <li>・ サイトバンケットラックエリア出入口</li> <li>・ 廃棄物処理建屋機器搬出入用出入口</li> <li>・ 雑固体ドラム搬出入用出入口</li> <li>・ ドラム搬入室出入口</li> <li>・ 廃棄物処理建屋出入口</li> <li>・ 廃却設備機器搬出入用出入口</li> <li>× 連絡配管路出入口 (中廊下 (二階) )</li> <li>× サイトバンカ非常用出入口</li> <li>× 連絡配管路出入口 (廃棄物処理棟ハッチ室 (二階) )</li> </ul>				
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設											
施設 (2) 気体、液体又は固体廃棄物処理設備 (つづき)  (3) 廃棄物の設備		<ul style="list-style-type: none"> <li>・減容固化系乾燥機</li> <li>・減容固化系ミストセパレータ</li> <li>・廃油タンク</li> <li>・フル水脱塩器</li> <li>○ 関連配管 (機器撤去に伴う改造範囲)</li> <li>・ 関連配管* (原子炉格納容器パウンダリに属するもの以外の共振影響検討に係るもの)</li> <li>× 関連配管 (機器撤去に伴うもの)</li> <li>・ キャスク搬出入用出入口</li> <li>・ サイトバンケットラックエリア出入口</li> <li>・ 廃棄物処理建屋機器搬出入用出入口</li> <li>・ 雑固体ドラム搬出入用出入口</li> <li>・ ドラム搬入室出入口</li> <li>・ 廃棄物処理建屋出入口</li> <li>・ 廃却設備機器搬出入用出入口</li> <li>× 連絡配管路出入口 (中廊下 (二階) )</li> <li>× サイトバンカ非常用出入口</li> <li>× 連絡配管路出入口 (廃棄物処理棟ハッチ室 (二階) )</li> </ul>														

・ 第1回申請である燃料加工建屋に対する記載としており、その他の施設については後次回で比較結果を示す。

MOX燃料加工施設		発電炉		備考																															
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類V-2-1-4																																	
		表2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(10/14)																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設 6.放射線管理施設 (1)放射線管理用計装装置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○主蒸気管放射線モニタ</li> <li>○格納容器雰囲気放射線モニタ(D/W)</li> <li>○格納容器雰囲気放射線モニタ(S/C)</li> <li>○原子炉建屋換気系(ダクト)放射線モニタ</li> </ul> </td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排ガス放射線モニタ</li> <li>・排ガス線形放射線モニタ</li> <li>・主排気筒放射線モニタ</li> <li>・非常用ガス処理系排気筒放射線モニタ</li> <li>・モニタリング・ポスト</li> <li>・原子炉建屋エリアモニタ(燃料取替フロア燃料プール)</li> </ul> </td> <td>○原子炉建屋【S,】</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○タービン建屋【S,】*1</li> <li>○サービス建屋【S,】*1</li> <li>○耐火障壁【S,】</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>(2)換気設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中央制御室換気系空気調和機ファン</li> <li>○中央制御室換気系フィルタ系ファン</li> <li>○中央制御室換気系フィルタユニット</li> <li>○関連配管</li> </ul> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○燃料取替機【S,】</li> <li>○原子炉建屋クレーン【S,】</li> <li>○耐火障壁【S,】</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>(3)生体遮蔽装置</td> <td>○中央制御室遮蔽</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4)その他</td> <td></td> <td>○原子炉遮蔽【S,】 ・二次遮蔽</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	施設 6.放射線管理施設 (1)放射線管理用計装装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主蒸気管放射線モニタ</li> <li>○格納容器雰囲気放射線モニタ(D/W)</li> <li>○格納容器雰囲気放射線モニタ(S/C)</li> <li>○原子炉建屋換気系(ダクト)放射線モニタ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・排ガス放射線モニタ</li> <li>・排ガス線形放射線モニタ</li> <li>・主排気筒放射線モニタ</li> <li>・非常用ガス処理系排気筒放射線モニタ</li> <li>・モニタリング・ポスト</li> <li>・原子炉建屋エリアモニタ(燃料取替フロア燃料プール)</li> </ul>	○原子炉建屋【S,】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○タービン建屋【S,】*1</li> <li>○サービス建屋【S,】*1</li> <li>○耐火障壁【S,】</li> </ul>	(2)換気設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中央制御室換気系空気調和機ファン</li> <li>○中央制御室換気系フィルタ系ファン</li> <li>○中央制御室換気系フィルタユニット</li> <li>○関連配管</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>○燃料取替機【S,】</li> <li>○原子炉建屋クレーン【S,】</li> <li>○耐火障壁【S,】</li> </ul>	(3)生体遮蔽装置	○中央制御室遮蔽					(4)その他		○原子炉遮蔽【S,】 ・二次遮蔽						<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回申請である燃料加工建屋に対する記載としており、その他の施設については後次回で比較結果を示す。</li> </ul>
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																														
施設 6.放射線管理施設 (1)放射線管理用計装装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主蒸気管放射線モニタ</li> <li>○格納容器雰囲気放射線モニタ(D/W)</li> <li>○格納容器雰囲気放射線モニタ(S/C)</li> <li>○原子炉建屋換気系(ダクト)放射線モニタ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・排ガス放射線モニタ</li> <li>・排ガス線形放射線モニタ</li> <li>・主排気筒放射線モニタ</li> <li>・非常用ガス処理系排気筒放射線モニタ</li> <li>・モニタリング・ポスト</li> <li>・原子炉建屋エリアモニタ(燃料取替フロア燃料プール)</li> </ul>	○原子炉建屋【S,】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○タービン建屋【S,】*1</li> <li>○サービス建屋【S,】*1</li> <li>○耐火障壁【S,】</li> </ul>																														
(2)換気設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中央制御室換気系空気調和機ファン</li> <li>○中央制御室換気系フィルタ系ファン</li> <li>○中央制御室換気系フィルタユニット</li> <li>○関連配管</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>○燃料取替機【S,】</li> <li>○原子炉建屋クレーン【S,】</li> <li>○耐火障壁【S,】</li> </ul>																														
(3)生体遮蔽装置	○中央制御室遮蔽																																		
(4)その他		○原子炉遮蔽【S,】 ・二次遮蔽																																	

MOX燃料加工施設		発電炉				備考																							
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類V-2-1-4																											
		表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(11/14)				・第1回申請である燃料加工建屋に対する記載としており、その他の施設については後次回で比較結果を示す。																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7. 原子炉格納施設 (1) 原子炉格納容器</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○原子炉格納容器</li> <li>○機器搬入用ハッチ</li> <li>○所員用エアロック</li> <li>○サブレーション・チェンバークセスハッチ</li> <li>○配管貫通部</li> <li>○電気配線貫通部</li> </ul> </td> <td></td> <td></td> <td>○原子炉建屋【S.】</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○原子炉ウエル遮蔽ブロック【S.】</li> <li>○タービン建屋【S.】*1</li> <li>○サービス建屋【S.】*1</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>(2) 原子炉建屋</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○原子炉建屋原子炉棟</li> <li>○原子炉建屋基礎壁*2</li> <li>○原子炉建屋エアロック</li> <li>○原子炉建屋大物搬入口(内側扉)</li> </ul> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○原子炉建屋外側プロローアウトパネル防護対策施設*【S.】</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>(3) 圧力低減設備その他の安全設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○真空破壊装置</li> <li>○ダイヤフラム・フロア</li> <li>○ベント管</li> <li>○非常用ガス再循環系排風機</li> <li>○非常用ガス再循環系フィルタトレイン</li> <li>○非常用ガス処理系排風機</li> <li>○非常用ガス処理系フィルタトレイン</li> <li>○可燃性ガス濃度制御系再結合装置加熱器</li> <li>○可燃性ガス濃度制御系再結合装置プロア</li> <li>○可燃性ガス濃度制御系再結合装置</li> <li>○低圧マニホールド</li> <li>○主蒸気隔離弁漏えい抑制系プロア</li> <li>○関連配管・弁</li> </ul> </td> <td></td> <td></td> <td>○非常用ガス処理系配管支持架構【S.】</td> <td>○耐火障壁*【S.】</td> </tr> </tbody> </table>	耐震クラス	S	B		C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	7. 原子炉格納施設 (1) 原子炉格納容器	<ul style="list-style-type: none"> <li>○原子炉格納容器</li> <li>○機器搬入用ハッチ</li> <li>○所員用エアロック</li> <li>○サブレーション・チェンバークセスハッチ</li> <li>○配管貫通部</li> <li>○電気配線貫通部</li> </ul>			○原子炉建屋【S.】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○原子炉ウエル遮蔽ブロック【S.】</li> <li>○タービン建屋【S.】*1</li> <li>○サービス建屋【S.】*1</li> </ul>	(2) 原子炉建屋	<ul style="list-style-type: none"> <li>○原子炉建屋原子炉棟</li> <li>○原子炉建屋基礎壁*2</li> <li>○原子炉建屋エアロック</li> <li>○原子炉建屋大物搬入口(内側扉)</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>○原子炉建屋外側プロローアウトパネル防護対策施設*【S.】</li> </ul>	(3) 圧力低減設備その他の安全設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○真空破壊装置</li> <li>○ダイヤフラム・フロア</li> <li>○ベント管</li> <li>○非常用ガス再循環系排風機</li> <li>○非常用ガス再循環系フィルタトレイン</li> <li>○非常用ガス処理系排風機</li> <li>○非常用ガス処理系フィルタトレイン</li> <li>○可燃性ガス濃度制御系再結合装置加熱器</li> <li>○可燃性ガス濃度制御系再結合装置プロア</li> <li>○可燃性ガス濃度制御系再結合装置</li> <li>○低圧マニホールド</li> <li>○主蒸気隔離弁漏えい抑制系プロア</li> <li>○関連配管・弁</li> </ul>			○非常用ガス処理系配管支持架構【S.】	○耐火障壁*【S.】		
耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																								
7. 原子炉格納施設 (1) 原子炉格納容器	<ul style="list-style-type: none"> <li>○原子炉格納容器</li> <li>○機器搬入用ハッチ</li> <li>○所員用エアロック</li> <li>○サブレーション・チェンバークセスハッチ</li> <li>○配管貫通部</li> <li>○電気配線貫通部</li> </ul>			○原子炉建屋【S.】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○原子炉ウエル遮蔽ブロック【S.】</li> <li>○タービン建屋【S.】*1</li> <li>○サービス建屋【S.】*1</li> </ul>																								
(2) 原子炉建屋	<ul style="list-style-type: none"> <li>○原子炉建屋原子炉棟</li> <li>○原子炉建屋基礎壁*2</li> <li>○原子炉建屋エアロック</li> <li>○原子炉建屋大物搬入口(内側扉)</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>○原子炉建屋外側プロローアウトパネル防護対策施設*【S.】</li> </ul>																								
(3) 圧力低減設備その他の安全設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○真空破壊装置</li> <li>○ダイヤフラム・フロア</li> <li>○ベント管</li> <li>○非常用ガス再循環系排風機</li> <li>○非常用ガス再循環系フィルタトレイン</li> <li>○非常用ガス処理系排風機</li> <li>○非常用ガス処理系フィルタトレイン</li> <li>○可燃性ガス濃度制御系再結合装置加熱器</li> <li>○可燃性ガス濃度制御系再結合装置プロア</li> <li>○可燃性ガス濃度制御系再結合装置</li> <li>○低圧マニホールド</li> <li>○主蒸気隔離弁漏えい抑制系プロア</li> <li>○関連配管・弁</li> </ul>			○非常用ガス処理系配管支持架構【S.】	○耐火障壁*【S.】																								

MOX燃料加工施設		発電炉		備考																
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類Ⅴ-2-1-4																		
		<p>表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(12/14)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>耐震クラス</th> <th>S</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8.その他発電用原子炉の附属施設 (1)非常用発電設備</td> <td></td> <td>           ○非常用ディーゼル発電機内燃機関            ○非常用ディーゼル発電機潤滑装置            ○非常用ディーゼル発電機非常用建屋            ○非常用ディーゼル発電機冷却水ポンプ            ○非常用ディーゼル発電機空気ため            ○非常用ディーゼル発電機燃料用ダイヤタンク            ○非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ*            ○緊急貯蔵タンク*            ○非常用ディーゼル発電機            ○非常用ディーゼル発電機潤滑装置            ○非常用ディーゼル発電機保護設備            ○非常用ディーゼル発電機用海水ストレーナー            ○非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ            ○高圧炉心スプレッドライネシステム            ○高圧炉心スプレッドライネシステム用非常用装置            ○高圧炉心スプレッドライネシステム用非常用空気ため            ○高圧炉心スプレッドライネシステム用非常用燃料用ダイヤタンク            ○高圧炉心スプレッドライネシステム用非常用燃料移送ポンプ*            ○高圧炉心スプレッドライネシステム            ○高圧炉心スプレッドライネシステム用非常用装置            ○高圧炉心スプレッドライネシステム用非常用保護設備            ○高圧炉心スプレッドライネシステム用非常用海水ポンプ            ○非常用非常用発電機潤滑装置*            ○IEVA 非常用電池A系/B系            ○中圧子モータ用蓄電池            ○周波管*         </td> <td></td> <td></td> <td>           ○原子炉建屋【S,】            ○常設代替高圧電源装置            層場*【S,】            ○取水構造物【S,】            ○海水ポンプエリア防護対策            施設*【S,】            ○海水循環*【S,】         </td> <td>           ○タービシ建屋【S,】*            ○タービシ建屋【S,】*            ○屋外二重管【S,】            ○常設代替高圧電源装置            用カルパスト*【S,】         </td> </tr> </tbody> </table>		施設	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	8.その他発電用原子炉の附属施設 (1)非常用発電設備		○非常用ディーゼル発電機内燃機関 ○非常用ディーゼル発電機潤滑装置 ○非常用ディーゼル発電機非常用建屋 ○非常用ディーゼル発電機冷却水ポンプ ○非常用ディーゼル発電機空気ため ○非常用ディーゼル発電機燃料用ダイヤタンク ○非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ* ○緊急貯蔵タンク* ○非常用ディーゼル発電機 ○非常用ディーゼル発電機潤滑装置 ○非常用ディーゼル発電機保護設備 ○非常用ディーゼル発電機用海水ストレーナー ○非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ ○高圧炉心スプレッドライネシステム ○高圧炉心スプレッドライネシステム用非常用装置 ○高圧炉心スプレッドライネシステム用非常用空気ため ○高圧炉心スプレッドライネシステム用非常用燃料用ダイヤタンク ○高圧炉心スプレッドライネシステム用非常用燃料移送ポンプ* ○高圧炉心スプレッドライネシステム ○高圧炉心スプレッドライネシステム用非常用装置 ○高圧炉心スプレッドライネシステム用非常用保護設備 ○高圧炉心スプレッドライネシステム用非常用海水ポンプ ○非常用非常用発電機潤滑装置* ○IEVA 非常用電池A系/B系 ○中圧子モータ用蓄電池 ○周波管*			○原子炉建屋【S,】 ○常設代替高圧電源装置 層場*【S,】 ○取水構造物【S,】 ○海水ポンプエリア防護対策 施設*【S,】 ○海水循環*【S,】	○タービシ建屋【S,】* ○タービシ建屋【S,】* ○屋外二重管【S,】 ○常設代替高圧電源装置 用カルパスト*【S,】			<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回申請である燃料加工建屋に対する記載としており、その他の施設については後次回で比較結果を示す。</li> </ul>
施設	耐震クラス	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設														
8.その他発電用原子炉の附属施設 (1)非常用発電設備		○非常用ディーゼル発電機内燃機関 ○非常用ディーゼル発電機潤滑装置 ○非常用ディーゼル発電機非常用建屋 ○非常用ディーゼル発電機冷却水ポンプ ○非常用ディーゼル発電機空気ため ○非常用ディーゼル発電機燃料用ダイヤタンク ○非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ* ○緊急貯蔵タンク* ○非常用ディーゼル発電機 ○非常用ディーゼル発電機潤滑装置 ○非常用ディーゼル発電機保護設備 ○非常用ディーゼル発電機用海水ストレーナー ○非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ ○高圧炉心スプレッドライネシステム ○高圧炉心スプレッドライネシステム用非常用装置 ○高圧炉心スプレッドライネシステム用非常用空気ため ○高圧炉心スプレッドライネシステム用非常用燃料用ダイヤタンク ○高圧炉心スプレッドライネシステム用非常用燃料移送ポンプ* ○高圧炉心スプレッドライネシステム ○高圧炉心スプレッドライネシステム用非常用装置 ○高圧炉心スプレッドライネシステム用非常用保護設備 ○高圧炉心スプレッドライネシステム用非常用海水ポンプ ○非常用非常用発電機潤滑装置* ○IEVA 非常用電池A系/B系 ○中圧子モータ用蓄電池 ○周波管*			○原子炉建屋【S,】 ○常設代替高圧電源装置 層場*【S,】 ○取水構造物【S,】 ○海水ポンプエリア防護対策 施設*【S,】 ○海水循環*【S,】	○タービシ建屋【S,】* ○タービシ建屋【S,】* ○屋外二重管【S,】 ○常設代替高圧電源装置 用カルパスト*【S,】														

MOX燃料加工施設		発電炉		備考
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類V-2-1-4		
		表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(13/14)		・第1回申請である燃料加工建屋に対する記載としており、その他の施設については後次回で比較結果を示す。
耐震クラス	S	B	C	
施設			間接支持構造物	
波及的影響を考慮すべき施設				
(2)常用電源設備	○防漏堤(鋼製防漏堤) ○防漏堤(鉄筋コンクリート防漏堤) ○防漏堤(鋼管杭鉄筋コンクリート防漏堤) ○防漏扉 ○放水路ゲート ○案内排水防逆流防止設備 ○取水路点検用開口部止水防止装置 ○海水ポンプアップラントドレン排水出口逆止弁 ○取水ピット空気抜き配管逆止弁 ○S.A.用海水ピット開口部止水防止装置 ○緊急用海水ポンプピット点検用開口部止水防止装置 ○放水路ゲート点検用開口部止水防止装置 ○緊急用海水ポンプ点検用開口部止水防止装置	・タービン建屋管理区域外 ・伝導防止壁 ・キヤスケラ輸出入用出入口 ・サイトハットラック ・エリア出入口 ・廃棄物処理建屋機器搬出入用出入口 ・種別ドラム搬出入用出入口 ・ドラム搬入室出入口 ・廃棄物処理建屋出入口 ・後切設備機器搬出入用出入口	・発電機 ・主励磁機 ・補助励磁機 ・発電機(保潔用電表装置) ・主要変圧器*1 ・主要変圧器(保潔用電表装置)*2 ・線路用275kV遮断器*3 ・線路用275kV遮断器(保潔用電表装置)*3 ・電動機駆動消火ポンプ*4 ・ディーゼル駆動消火ポンプ*5 ・ディーゼル駆動屋内消火ポンプ*6 ・案内消火用ポンプ*7 ・ハロゲンポンプ*8 ・二酸化炭素ポンプ*9 ・多目的タンク*10 ・多目的タンク*11 ・貯水タンク*12 ・照度調整*13 ・緊急用海水ポンプ点検用開口部止水防止装置** ○緊急用海水ポンプ点検用開口部止水防止装置** ○緊急用海水ポンプ点検用開口部止水防止装置** ○緊急用海水ポンプ点検用開口部止水防止装置** ○緊急用海水ポンプ点検用開口部止水防止装置**	・タービン建屋【S <sub>a</sub> 】 ・タービン建屋【S <sub>a</sub> 】 ・廃棄物処理建屋【S <sub>a</sub> 】 ・S.A.用海水ピット【S <sub>a</sub> 】 ・緊急用海水ポンプピット【S <sub>a</sub> 】 ・防漏堤(鋼管杭鉄筋コンクリート防漏堤)【S <sub>a</sub> 】 ・防漏堤(鋼管杭鉄筋コンクリート防漏堤)【S <sub>a</sub> 】
(3)火災防護設備				
(4)洪水防護施設				



MOX燃料加工施設		発電炉		備考																		
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類V-2-1-4																				
		<p>表4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(1/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準地震動S<sub>1</sub>による地震力に対処するために必要な機能が損なわれおそれのないよう設計するもの</td> <td>1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であつて、耐震重要施設に属する設計が基礎事故等対処設備が有する機能を代替するもの</td> <td>1. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ・使用済燃料プール ・代替燃料貯蔵ラック ・代替燃料プール冷却系ポンプ ・常設低圧代替注水システム ・スキマサンタック ・代替注水貯槽 ・西側淡水貯水設備 ・主配管 2. 原子炉冷却系統施設 ・自動減圧機能用アキユムレータ ・逃がし安全弁 ・残留熱除去系ポンプ ・残留熱除去系ストレーナ ・高圧炉心スプレイ系ポンプ ・高圧炉心スプレイ系ストレーナ ・低圧炉心スプレイ系ポンプ ・低圧炉心スプレイ系ストレーナ ・原子炉隔離時冷却系ポンプ ・常設高圧代替注水系ポンプ ・常設低圧代替注水系ポンプ ・西側淡水貯槽 ・残留熱除去系海水系ポンプ ・残留熱除去系海水系ストレーナ ・緊急用海水系ポンプ ・緊急用海水系ストレーナ</td> <td>・機器・配管等 ・支持構造物</td> <td>・原子炉建屋 ・代替注水貯槽 ・常設低圧代替注水システム ・常設低圧代替注水配管カナルバート ・常設代替高圧電源 ・装置置場 ・常設代替高圧電源 ・装置用カナルバート</td> <td>・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉建屋クレーン ・燃料取扱機 ・制御棒貯蔵ラック ・制御棒貯蔵ハンガ ・チャヤンネル着脱機</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・機器・配管等 ・支持構造物 ・原子炉圧力容器スカート</td> <td>・原子炉建屋 ・取水構造物 ・屋外二重管 ・代替注水貯槽 ・常設低圧代替注水システム ・常設低圧代替注水配管カナルバート ・常設代替高圧電源 ・装置置場 ・装置用カナルバート ・格納容器圧力逃がし装置格納槽 ・格納容器圧力逃がし装置用配管カナルバート ・緊急用海水ポンプ ・主排気筒</td> <td>・タービン建屋 ・サービス建屋 ・ウォータレグシールド ・ライオン(残留熱除去系、低圧炉心スプレイ系、高圧炉心スプレイ系) ・原子炉遮蔽 ・原子炉ウエル遮蔽 ・海水ポンプエリア防護対策 ・耐火壁</td> </tr> </tbody> </table>		耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	基準地震動S <sub>1</sub> による地震力に対処するために必要な機能が損なわれおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であつて、耐震重要施設に属する設計が基礎事故等対処設備が有する機能を代替するもの	1. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ・使用済燃料プール ・代替燃料貯蔵ラック ・代替燃料プール冷却系ポンプ ・常設低圧代替注水システム ・スキマサンタック ・代替注水貯槽 ・西側淡水貯水設備 ・主配管 2. 原子炉冷却系統施設 ・自動減圧機能用アキユムレータ ・逃がし安全弁 ・残留熱除去系ポンプ ・残留熱除去系ストレーナ ・高圧炉心スプレイ系ポンプ ・高圧炉心スプレイ系ストレーナ ・低圧炉心スプレイ系ポンプ ・低圧炉心スプレイ系ストレーナ ・原子炉隔離時冷却系ポンプ ・常設高圧代替注水系ポンプ ・常設低圧代替注水系ポンプ ・西側淡水貯槽 ・残留熱除去系海水系ポンプ ・残留熱除去系海水系ストレーナ ・緊急用海水系ポンプ ・緊急用海水系ストレーナ	・機器・配管等 ・支持構造物	・原子炉建屋 ・代替注水貯槽 ・常設低圧代替注水システム ・常設低圧代替注水配管カナルバート ・常設代替高圧電源 ・装置置場 ・常設代替高圧電源 ・装置用カナルバート	・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉建屋クレーン ・燃料取扱機 ・制御棒貯蔵ラック ・制御棒貯蔵ハンガ ・チャヤンネル着脱機				・機器・配管等 ・支持構造物 ・原子炉圧力容器スカート	・原子炉建屋 ・取水構造物 ・屋外二重管 ・代替注水貯槽 ・常設低圧代替注水システム ・常設低圧代替注水配管カナルバート ・常設代替高圧電源 ・装置置場 ・装置用カナルバート ・格納容器圧力逃がし装置格納槽 ・格納容器圧力逃がし装置用配管カナルバート ・緊急用海水ポンプ ・主排気筒	・タービン建屋 ・サービス建屋 ・ウォータレグシールド ・ライオン(残留熱除去系、低圧炉心スプレイ系、高圧炉心スプレイ系) ・原子炉遮蔽 ・原子炉ウエル遮蔽 ・海水ポンプエリア防護対策 ・耐火壁	<p>第1回申請では本表に記載する施設がないため、後次回で比較結果を示す。</p>
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設																	
基準地震動S <sub>1</sub> による地震力に対処するために必要な機能が損なわれおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であつて、耐震重要施設に属する設計が基礎事故等対処設備が有する機能を代替するもの	1. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ・使用済燃料プール ・代替燃料貯蔵ラック ・代替燃料プール冷却系ポンプ ・常設低圧代替注水システム ・スキマサンタック ・代替注水貯槽 ・西側淡水貯水設備 ・主配管 2. 原子炉冷却系統施設 ・自動減圧機能用アキユムレータ ・逃がし安全弁 ・残留熱除去系ポンプ ・残留熱除去系ストレーナ ・高圧炉心スプレイ系ポンプ ・高圧炉心スプレイ系ストレーナ ・低圧炉心スプレイ系ポンプ ・低圧炉心スプレイ系ストレーナ ・原子炉隔離時冷却系ポンプ ・常設高圧代替注水系ポンプ ・常設低圧代替注水系ポンプ ・西側淡水貯槽 ・残留熱除去系海水系ポンプ ・残留熱除去系海水系ストレーナ ・緊急用海水系ポンプ ・緊急用海水系ストレーナ	・機器・配管等 ・支持構造物	・原子炉建屋 ・代替注水貯槽 ・常設低圧代替注水システム ・常設低圧代替注水配管カナルバート ・常設代替高圧電源 ・装置置場 ・常設代替高圧電源 ・装置用カナルバート	・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉建屋クレーン ・燃料取扱機 ・制御棒貯蔵ラック ・制御棒貯蔵ハンガ ・チャヤンネル着脱機																	
			・機器・配管等 ・支持構造物 ・原子炉圧力容器スカート	・原子炉建屋 ・取水構造物 ・屋外二重管 ・代替注水貯槽 ・常設低圧代替注水システム ・常設低圧代替注水配管カナルバート ・常設代替高圧電源 ・装置置場 ・装置用カナルバート ・格納容器圧力逃がし装置格納槽 ・格納容器圧力逃がし装置用配管カナルバート ・緊急用海水ポンプ ・主排気筒	・タービン建屋 ・サービス建屋 ・ウォータレグシールド ・ライオン(残留熱除去系、低圧炉心スプレイ系、高圧炉心スプレイ系) ・原子炉遮蔽 ・原子炉ウエル遮蔽 ・海水ポンプエリア防護対策 ・耐火壁																	

MOX燃料加工施設		発電炉		備考												
添付書類III-1-1	添付書類III-1-1-3	添付書類V-2-1-4														
		<p style="text-align: center;">表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(2/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準地震動S<sub>0</sub>による地震力に対処するために必要な機能が損なわれず設計するもの</td> <td>1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器</li> <li>炉心支持構造物</li> <li>ジェットポンプ</li> <li>高圧炉心スプレイスバージャ</li> <li>高圧炉心スプレイスバージャ内部</li> <li>低圧炉心スプレイスバージャ</li> <li>低圧炉心スプレイスバージャ内部</li> <li>残留熱除去系配管(原子炉圧力容器内部)</li> <li>原子炉格納容器</li> <li>フイルタ装置</li> <li>圧力開放板</li> <li>非常用ガス処理系排気筒</li> <li>主要弁</li> <li>主配管</li> </ul> </td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>非常用ガス処理系配管支持架構</li> </ul> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	基準地震動S <sub>0</sub> による地震力に対処するために必要な機能が損なわれず設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器</li> <li>炉心支持構造物</li> <li>ジェットポンプ</li> <li>高圧炉心スプレイスバージャ</li> <li>高圧炉心スプレイスバージャ内部</li> <li>低圧炉心スプレイスバージャ</li> <li>低圧炉心スプレイスバージャ内部</li> <li>残留熱除去系配管(原子炉圧力容器内部)</li> <li>原子炉格納容器</li> <li>フイルタ装置</li> <li>圧力開放板</li> <li>非常用ガス処理系排気筒</li> <li>主要弁</li> <li>主配管</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>非常用ガス処理系配管支持架構</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回申請では本表に記載する施設がないため、後次回で比較結果を示す。</li> </ul>
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設											
基準地震動S <sub>0</sub> による地震力に対処するために必要な機能が損なわれず設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器</li> <li>炉心支持構造物</li> <li>ジェットポンプ</li> <li>高圧炉心スプレイスバージャ</li> <li>高圧炉心スプレイスバージャ内部</li> <li>低圧炉心スプレイスバージャ</li> <li>低圧炉心スプレイスバージャ内部</li> <li>残留熱除去系配管(原子炉圧力容器内部)</li> <li>原子炉格納容器</li> <li>フイルタ装置</li> <li>圧力開放板</li> <li>非常用ガス処理系排気筒</li> <li>主要弁</li> <li>主配管</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>非常用ガス処理系配管支持架構</li> </ul>												



MOX燃料加工施設		発電炉		備考												
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類V-2-1-4														
		<p>表4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(3/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準地震動S<sub>1</sub>による地震力に対処するために必要な機能が損なわれず、おそれないよう設計するもの</td> <td>1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であつて、耐震重要施設に属する設備が基準事故対処設備が有する機能を代替するもの</td> <td>3. 計測制御系統施設 ・制御棒 ・制御棒駆動機構 ・水圧制御ユニット蓄熱容器 ・水圧制御ユニット蓄熱容器 ・ほう酸水注入ポンプ ・ほう酸水貯蔵タンク ・起動領域計装 ・出力領域計装 ・原子炉圧力容器 ・炉心支持構造物 ・差圧検出・ほう酸水注入管(ティーよりN10ノズルまでの外管) ・差圧検出・ほう酸水注入管(原子炉圧力容器内部) ・低圧代替注水系統流量(常設ライン用) ・低圧代替注水系統流量(可搬ライン用) ・低圧代替注水系統流量(可搬ライン用) ・低圧代替注水系統流量(可搬ライン用) ・原子炉隔離時冷却系統流量 ・高圧炉心スプレイス系統流量 ・低圧炉心スプレイス系統流量 ・残留熱除去系統流量 ・原子炉圧力(SA) ・原子炉水位(広帯域) ・原子炉水位(燃料域)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>電気計装設備等の支持構造物</li> <li>機器・配管等の支持構造物</li> <li>原子炉圧力容器スカート</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋</li> <li>原子炉本体の基礎</li> <li>常設低圧代替注水系統ポンプ室</li> <li>常設代替高圧電源装置置場</li> <li>格納容器圧力逃がし装置格納槽</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>タービン建屋</li> <li>サービス建屋</li> <li>原子炉遮蔽</li> <li>雨水貯留</li> <li>中央制御室用天井照明</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>		耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	基準地震動S <sub>1</sub> による地震力に対処するために必要な機能が損なわれず、おそれないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であつて、耐震重要施設に属する設備が基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	3. 計測制御系統施設 ・制御棒 ・制御棒駆動機構 ・水圧制御ユニット蓄熱容器 ・水圧制御ユニット蓄熱容器 ・ほう酸水注入ポンプ ・ほう酸水貯蔵タンク ・起動領域計装 ・出力領域計装 ・原子炉圧力容器 ・炉心支持構造物 ・差圧検出・ほう酸水注入管(ティーよりN10ノズルまでの外管) ・差圧検出・ほう酸水注入管(原子炉圧力容器内部) ・低圧代替注水系統流量(常設ライン用) ・低圧代替注水系統流量(可搬ライン用) ・低圧代替注水系統流量(可搬ライン用) ・低圧代替注水系統流量(可搬ライン用) ・原子炉隔離時冷却系統流量 ・高圧炉心スプレイス系統流量 ・低圧炉心スプレイス系統流量 ・残留熱除去系統流量 ・原子炉圧力(SA) ・原子炉水位(広帯域) ・原子炉水位(燃料域)	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気計装設備等の支持構造物</li> <li>機器・配管等の支持構造物</li> <li>原子炉圧力容器スカート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋</li> <li>原子炉本体の基礎</li> <li>常設低圧代替注水系統ポンプ室</li> <li>常設代替高圧電源装置置場</li> <li>格納容器圧力逃がし装置格納槽</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タービン建屋</li> <li>サービス建屋</li> <li>原子炉遮蔽</li> <li>雨水貯留</li> <li>中央制御室用天井照明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回申請では本表に記載する施設がないため、後次回で比較結果を示す。</li> </ul>
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設											
基準地震動S <sub>1</sub> による地震力に対処するために必要な機能が損なわれず、おそれないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であつて、耐震重要施設に属する設備が基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	3. 計測制御系統施設 ・制御棒 ・制御棒駆動機構 ・水圧制御ユニット蓄熱容器 ・水圧制御ユニット蓄熱容器 ・ほう酸水注入ポンプ ・ほう酸水貯蔵タンク ・起動領域計装 ・出力領域計装 ・原子炉圧力容器 ・炉心支持構造物 ・差圧検出・ほう酸水注入管(ティーよりN10ノズルまでの外管) ・差圧検出・ほう酸水注入管(原子炉圧力容器内部) ・低圧代替注水系統流量(常設ライン用) ・低圧代替注水系統流量(可搬ライン用) ・低圧代替注水系統流量(可搬ライン用) ・低圧代替注水系統流量(可搬ライン用) ・原子炉隔離時冷却系統流量 ・高圧炉心スプレイス系統流量 ・低圧炉心スプレイス系統流量 ・残留熱除去系統流量 ・原子炉圧力(SA) ・原子炉水位(広帯域) ・原子炉水位(燃料域)	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気計装設備等の支持構造物</li> <li>機器・配管等の支持構造物</li> <li>原子炉圧力容器スカート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋</li> <li>原子炉本体の基礎</li> <li>常設低圧代替注水系統ポンプ室</li> <li>常設代替高圧電源装置置場</li> <li>格納容器圧力逃がし装置格納槽</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タービン建屋</li> <li>サービス建屋</li> <li>原子炉遮蔽</li> <li>雨水貯留</li> <li>中央制御室用天井照明</li> </ul>											

MOX燃料加工施設		発電炉		備考													
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類V-2-1-4															
		<p>表4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(4/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準地震動S<sub>0</sub>による地震力に対処するための必要な機能が損なわれず設計するもの</td> <td>1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であつて耐震重要施設に属する設計基礎事故対処設備が有する機能を代替するもの</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉水位 (SA広帯域)</li> <li>原子炉水位 (SA燃料域)</li> <li>ドライウエル圧力</li> <li>サブプレッション・チェンバ圧力</li> <li>サブプレッション・プール水温度</li> <li>格納容器内水素濃度 (SA)</li> <li>格納容器内酸素濃度 (SA)</li> <li>代替淡水貯槽水位</li> <li>西側淡水貯水設備水位</li> <li>低圧代替注水系統格納容器スプレイ流量 (常設ライン用)</li> <li>低圧代替注水系統格納容器スプレイ流量 (可搬ライン用)</li> <li>サブプレッション・プール水位</li> <li>自動減圧機能用アキユムレター</li> <li>格納容器内窒素ガスサンプリング装置</li> <li>フィルタ装置入口水素濃度</li> <li>フィルタ装置水位</li> <li>フィルタ装置圧力</li> <li>フィルタ装置スクラビング水温度</li> <li>緊急用海水系流量 (残留熱除去系熱交換器)</li> <li>緊急用海水系流量 (残留熱除去系補機)</li> <li>常設低圧代替注水系統ポンプ吐出圧力</li> <li>常設高圧代替注水系統ポンプ吐出圧力</li> <li>残留熱除去系ポンプ吐出圧力</li> <li>低圧代替注水系統ポンプ吐出圧力</li> <li>所内電気操作盤</li> <li>緊急時炉心冷却系操作盤</li> <li>緊急時炉心冷却系操作盤</li> <li>原子炉制御機操作盤</li> <li>出力領域モニタ計装盤</li> <li>プロセス計装盤</li> </ul> </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	基準地震動S <sub>0</sub> による地震力に対処するための必要な機能が損なわれず設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であつて耐震重要施設に属する設計基礎事故対処設備が有する機能を代替するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉水位 (SA広帯域)</li> <li>原子炉水位 (SA燃料域)</li> <li>ドライウエル圧力</li> <li>サブプレッション・チェンバ圧力</li> <li>サブプレッション・プール水温度</li> <li>格納容器内水素濃度 (SA)</li> <li>格納容器内酸素濃度 (SA)</li> <li>代替淡水貯槽水位</li> <li>西側淡水貯水設備水位</li> <li>低圧代替注水系統格納容器スプレイ流量 (常設ライン用)</li> <li>低圧代替注水系統格納容器スプレイ流量 (可搬ライン用)</li> <li>サブプレッション・プール水位</li> <li>自動減圧機能用アキユムレター</li> <li>格納容器内窒素ガスサンプリング装置</li> <li>フィルタ装置入口水素濃度</li> <li>フィルタ装置水位</li> <li>フィルタ装置圧力</li> <li>フィルタ装置スクラビング水温度</li> <li>緊急用海水系流量 (残留熱除去系熱交換器)</li> <li>緊急用海水系流量 (残留熱除去系補機)</li> <li>常設低圧代替注水系統ポンプ吐出圧力</li> <li>常設高圧代替注水系統ポンプ吐出圧力</li> <li>残留熱除去系ポンプ吐出圧力</li> <li>低圧代替注水系統ポンプ吐出圧力</li> <li>所内電気操作盤</li> <li>緊急時炉心冷却系操作盤</li> <li>緊急時炉心冷却系操作盤</li> <li>原子炉制御機操作盤</li> <li>出力領域モニタ計装盤</li> <li>プロセス計装盤</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回申請では本表に記載する施設がないため、後次回で比較結果を示す。</li> </ul>
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設												
基準地震動S <sub>0</sub> による地震力に対処するための必要な機能が損なわれず設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であつて耐震重要施設に属する設計基礎事故対処設備が有する機能を代替するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉水位 (SA広帯域)</li> <li>原子炉水位 (SA燃料域)</li> <li>ドライウエル圧力</li> <li>サブプレッション・チェンバ圧力</li> <li>サブプレッション・プール水温度</li> <li>格納容器内水素濃度 (SA)</li> <li>格納容器内酸素濃度 (SA)</li> <li>代替淡水貯槽水位</li> <li>西側淡水貯水設備水位</li> <li>低圧代替注水系統格納容器スプレイ流量 (常設ライン用)</li> <li>低圧代替注水系統格納容器スプレイ流量 (可搬ライン用)</li> <li>サブプレッション・プール水位</li> <li>自動減圧機能用アキユムレター</li> <li>格納容器内窒素ガスサンプリング装置</li> <li>フィルタ装置入口水素濃度</li> <li>フィルタ装置水位</li> <li>フィルタ装置圧力</li> <li>フィルタ装置スクラビング水温度</li> <li>緊急用海水系流量 (残留熱除去系熱交換器)</li> <li>緊急用海水系流量 (残留熱除去系補機)</li> <li>常設低圧代替注水系統ポンプ吐出圧力</li> <li>常設高圧代替注水系統ポンプ吐出圧力</li> <li>残留熱除去系ポンプ吐出圧力</li> <li>低圧代替注水系統ポンプ吐出圧力</li> <li>所内電気操作盤</li> <li>緊急時炉心冷却系操作盤</li> <li>緊急時炉心冷却系操作盤</li> <li>原子炉制御機操作盤</li> <li>出力領域モニタ計装盤</li> <li>プロセス計装盤</li> </ul>															

【Ⅲ-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(47/85)

MOX燃料加工施設		発電炉		備考													
添付書類Ⅲ-1-1	添付書類Ⅲ-1-1-3	添付書類V-2-1-4															
		<p>表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(5/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準地震動S<sub>1</sub>による地震力に対処する必要があるため必要機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの</td> <td>1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設備が基礎事故等対処施設が有する機能を代替するもの</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・残留熱除去系(B)、(C)補助継電器</li> <li>・原子炉隔離時冷却系継電器</li> <li>・高圧炉心スプレイス継電器</li> <li>・自動減圧系継電器</li> <li>・低圧炉心スプレイス系、残留熱除去系(A)補助継電器</li> <li>・プロセス放射線モニタ、起動領域モニタ操作盤</li> <li>・緊急時炉心冷却系トリップユニット盤</li> <li>・高圧炉心スプレイス系トリップユニット盤</li> <li>・RCICタービン操作盤</li> <li>・原子炉速降停止操作盤</li> <li>・ほう酸水注入ポンプ操作盤</li> <li>・S.A設備新設盤</li> <li>・再循環系ポンプ遮断器</li> <li>・再循環系ポンプ低速度用電源装置遮断器</li> <li>・主要弁</li> <li>・主配管</li> </ul> </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	基準地震動S <sub>1</sub> による地震力に対処する必要があるため必要機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設備が基礎事故等対処施設が有する機能を代替するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・残留熱除去系(B)、(C)補助継電器</li> <li>・原子炉隔離時冷却系継電器</li> <li>・高圧炉心スプレイス継電器</li> <li>・自動減圧系継電器</li> <li>・低圧炉心スプレイス系、残留熱除去系(A)補助継電器</li> <li>・プロセス放射線モニタ、起動領域モニタ操作盤</li> <li>・緊急時炉心冷却系トリップユニット盤</li> <li>・高圧炉心スプレイス系トリップユニット盤</li> <li>・RCICタービン操作盤</li> <li>・原子炉速降停止操作盤</li> <li>・ほう酸水注入ポンプ操作盤</li> <li>・S.A設備新設盤</li> <li>・再循環系ポンプ遮断器</li> <li>・再循環系ポンプ低速度用電源装置遮断器</li> <li>・主要弁</li> <li>・主配管</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回申請では本表に記載する施設がないため、後次回で比較結果を示す。</li> </ul>
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設												
基準地震動S <sub>1</sub> による地震力に対処する必要があるため必要機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設備が基礎事故等対処施設が有する機能を代替するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・残留熱除去系(B)、(C)補助継電器</li> <li>・原子炉隔離時冷却系継電器</li> <li>・高圧炉心スプレイス継電器</li> <li>・自動減圧系継電器</li> <li>・低圧炉心スプレイス系、残留熱除去系(A)補助継電器</li> <li>・プロセス放射線モニタ、起動領域モニタ操作盤</li> <li>・緊急時炉心冷却系トリップユニット盤</li> <li>・高圧炉心スプレイス系トリップユニット盤</li> <li>・RCICタービン操作盤</li> <li>・原子炉速降停止操作盤</li> <li>・ほう酸水注入ポンプ操作盤</li> <li>・S.A設備新設盤</li> <li>・再循環系ポンプ遮断器</li> <li>・再循環系ポンプ低速度用電源装置遮断器</li> <li>・主要弁</li> <li>・主配管</li> </ul>															